

CLAIR REPORT No.478

ASEAN 地域における自治体の国際協力活動

Clair Report No.478(Jan 28, 2019)

(一財)自治体国際化協会 シンガポール事務所



一般財団法人

自治体国際化協会

「CLAIR REPORT」の発刊について

当協会では、調査事業の一環として、海外各地域の地方行財政事情、開発事例等、様々な領域にわたる海外の情報を分野別にまとめた調査誌「CLAIR REPORT」シリーズを刊行しております。

このシリーズは、地方自治行政の参考に資するため、関係の方々に地方行財政に関わる様々な海外の情報を紹介することを目的としております。

内容につきましては、今後とも一層の改善を重ねてまいりたいと存じますので、ご意見等を賜れば幸いに存じます。

本誌からの無断転載は御遠慮ください。

問い合わせ先

〒102-0083 東京都千代田区麹町 1-7 相互半蔵門ビル

(一財)自治体国際化協会 総務部 企画調査課

TEL: 03-5213-1722

FAX: 03-5213-1741

E-Mail: webmaster@clair.or.jp

はじめに

昨今、東南アジア諸国連合(ASEAN)地域においては、多数の日系企業の進出とともに、日本食をはじめとする様々な日本式サービスの展開等を背景に、日本への注目度が高まっている。

これまで、一部で政情不安や貧困問題、開発の遅れ等が指摘されてきた同諸国だが、今や総人口6億人を数え、名目 GDP は 2.5 兆ドル、域内総貿易額は 2.2 兆ドル(2017 年)に上り、2030 年頃には世界第4位の経済規模を誇る巨大市場に成長すると予想されている。

現在、日本の対 ASEAN 貿易額は約 20 兆円と、貿易総額全体の 15%を占めており(2016 年)、直接投資も米国、EU に次ぐ規模である。ASEAN 地域は、日本にとって単にアジアの同胞であるのみならず、経済的にも重要なパートナーであり、今後の同地域の経済発展により相互のつながりはますます強くなっていくことが確実視されている。

また、ビザの緩和や円安を追い風に訪日旅行客数も順調に増加しており、ASEAN 主要6か国¹からの訪日観光客数は 251 万人に上り、前年比 21.3%増と高い伸びを示している(2016 年)。

国のみならず地方自治体にとっても、ASEAN 地域は、農産品をはじめとする地域資源の輸出先やインバウンド観光誘客先としてきわめて有望な市場となってきた。

ASEAN 地域は実質 GDP の伸びが地域全体で年平均約5%(2017 年)と、今後、大いなる経済発展が見込まれているが、この発展に日本の長年にわたるインフラ整備支援や政府開発援助(ODA)等の国際協力活動も大きく貢献しているといっても過言ではない。

日本の ODA の中には、地方自治体を持つ優れた知見と技術が活かされる領域もあり、これまで水道や廃棄物処理等の分野で顕著な実績を上げてきた。自治体が、各地域で長年にわたって培ってきた知見と技術を持つ人材は ASEAN 地域が今後大きく発展していく上で求められるインフラ整備や環境保全対策等のニーズに応えるものとして大いに期待されている。

本レポートは、ASEAN 地域において先進的に国際協力を推進している日本の地方自治体の動向や現場関係者の声を具体的に紹介することで、今後、同地域において同種の活動の展開を検討している他の自治体の一助となることを願い編集したものである。関係者の皆様に本書を御活用いただくとともに、内容の充実・改善のための御指摘および御教示をいただければ幸いである。

一般財団法人自治体国際化協会 シンガポール事務所長

¹ ここでは、タイ、マレーシア、シンガポール、フィリピン、インドネシア、ベトナム(2016 年訪日客数順)。

目 次

はじめに

概要

第1章 自治体間の国際協力の歴史と現状

第1節 自治体間の国際協力の歴史	1
第2節 自治体の国際協力を取り巻く現状分析	4
1 自治体の国際協力の現状	4
2 ASEAN の現状（なぜ ASEAN なのか）	6
3 持続可能な開発に向けた国際貢献への国際的な機運の高まり	10
4 インフラ技術開発の進展と技術輸出の取組	12
5 中小企業の海外展開支援について	16
6 まとめ	18

第2章 自治体間の国際協力における先行事例の紹介と今後の課題

第1節 先行事例の紹介	20
1 北九州市水道事業（カンボジア）	20
2 横浜市水道および都市計画事業（フィリピン）	23
3 鹿児島県大崎町廃棄物処理事業（インドネシア）	26
第2節 成功の要因分析と今後解決すべき課題	29
第3節 自治体の国際協力を促進する制度と活用状況	31
1 ODA を活用した国際協力	31
2 一般財団法人自治体国際化協会（クレア）を活用した国際協力	36
3 その他の団体を活用した国際協力	39

第3章 自治体間の国際協力の意義と今後の方向性

第1節 自治体間の国際協力の意義	40
第2節 これからの自治体間国際協力の課題とあり方	43

参考文献およびウェブサイト一覧	47
-----------------	----

概 要

近年、日本の地方自治体と ASEAN 地域の地方自治体との関係は、従来の姉妹都市関係等に基づく友好親善的な交流や国際協力のドナーと受け手という関係から拡大・深化し、日本の地域産品の販路拡大や観光インバウンド誘客、中小企業の海外展開などの、経済的なつながりに変貌しつつある。

これまで、経済発展の遅れや政情不安などの不安定要因が目立つ地域もあった ASEAN 各国であるが、現在、その経済成長は著しいものになっている。2015 年には ASEAN 経済共同体 (AEC) が正式に発足し、物品、サービス、投資分野の自由化や市場統合などの広域経済連携が進むことで、今後、更なる経済的な成長が期待されている。

しかし、ASEAN 地域を加盟国レベルで見ると、シンガポールやブルネイのように一人当たりの名目 GDP が高い値を示す国がある一方で、都市部の経済発展は進んでいるものの、その他の地域との所得格差が大きい中進国や、後発開発途上国 (LDC) も存在している。それらの新興国が今後安定的に発展をしていくためには、社会インフラや行政サービス等の社会システムの整備が急務であるといえる。

ASEAN 諸国と日本が、経済関係を軸として良好なパートナーシップ関係を将来にわたって形成・維持していくうえで、ASEAN 各国の発展は欠かせないものであり、自治体レベルでいかに各国と協力し、その発展を支援できるかが、これからの重要な行政課題となっている。

日本の自治体は、長年の経済成長の経験から ASEAN 諸国が今後発展をするために必要な様々な技術・ノウハウを擁しているとともに、高い専門的な技術を持つ職員を多く有している。しかし、社会が成熟し、人口減少に直面する昨今、これらの技術力をいかんなく発揮できる現場は少なくなっている。このような資源を活用し、国際社会へ貢献を行うことによって、自治体においても、自らの技術・ノウハウをブラッシュアップし、職員の人材育成につなげるとともに、2020 年のオリンピックパラリンピックを控え、知名度向上や地域のブランド化を図ることも期待できる。

加えて、昨今、政府の主導により、中小企業の海外展開支援や、日本の高い技術力を活かしたインフラ輸出への取組が進んでいる。インフラ輸出の分野に関しては、インフラの新規整備だけでなく、現在、インフラの老朽化が急速に進んでいることを受けてそれに対応する技術開発も盛んに行われており、今後、自治体レベルでの技術移転も含めて、ASEAN 諸国の自治体との関係拡大が期待できるところである。またこれらの日本の技術移転の取組を支援する、様々な制度も整ってきている。

これまで、日本の自治体による国際協力は、水道等、公営企業部門の経営改善に資する観点から支援してきた傾向があり、多くの自治体が容易に参入できる分野ではなかったため、長期的な国際協力に取り組む自治体は少なかった。

しかしながら、北九州市が長年にわたって支援してきたカンボジアの水処理・廃棄物処理事業やフィリピン（セブ島）の環境都市事業などのように、日本の自治体の優れた技術が同諸国で活かされたことを契機に、新たな自治体間交流が生まれ、中小企業の進出といったビジネスチャンスの拡大につながっているケースも増えてきている。

本レポートでは、ASEAN 地域において日本の自治体がこれまで行ってきた国際協力の取組に焦点を当てて紹介するとともに、経済的なつながりに軸を置いた近年の国際協力のあり方や、現在、多くの自治体が力を入れているインバウンドや地域産品の販路拡大につながる今後の方向性を考察している。

なお、本レポートの作成にあたっては、ASEAN 地域で先進的に取組を進めている日本の自治体の駐在員及び日本の担当者にも公務繁多の中、親切且つ丁寧にヒアリングにご対応いただいた。この場を借りて改めて謝意を表したい。

今後ますます日本の自治体が有する技術が ASEAN 諸国で広く活かされるとともに、将来にわたって交流が一層進み、多くの自治体で経済交流が拡大することを期待したい。

第1章 自治体間の国際協力の歴史と現状

第1節 自治体間の国際協力の歴史

自治体の国際協力の現状を把握する前提として、まず自治体の国際業務の歴史を振り返ることから始めたい。

日本の自治体の国際活動は1950年代から始まる。アメリカのアイゼンハワー大統領が主唱した“people-to-people diplomacy”を受け、アメリカの都市との姉妹都市関係が活発化したことが契機となり、日本でも1955年に初めて長崎市とセントポール市の姉妹都市提携が締結された。これを皮切りに、様々な自治体が姉妹都市提携を行い、1960年には東京都が都道府県として初めてニューヨーク市との姉妹都市提携を結ぶなど、様々な自治体レベルで交流が行われてきた。

1970年代初めには、円高による輸出不振などの影響から、貿易・友好関係の促進のために、アジアとの友好都市関係が活発化し、特に1972年に中国と日本の国交が正常化されてからは、日本と中国との姉妹都市提携が活発になった²。また、この頃から青少年交流も盛んになり、札幌市を皮切りに外国人のホームステイ受け入れなど相互の交流が活発に行われ始めた。

これらの自治体の国際化気運の高まりを受け、1986年には現在の一般財団法人自治体国際化協会の前身となる国際化推進自治体協議会が設立された。1987年には海外の青年を招致し地方自治体及び全国の小・中学校や高等学校で、国際交流の業務と外国語教育に携わることにより、地域の国際化を推進することを目的に、「JETプログラム（語学指導等を行う外国青年招致事業）」が開始された。1988年には財団法人自治体国際化協会（CLAIR）が設立され、JETプログラムの推進や自治体の海外展開の様々な支援が行われるようになる。また1993年には市町村職員の国際化対応能力の育成を図る機関として「全国市町村国際文化研修所（JIAM）」が設立された。

これらの国際交流の推進を受け、1989年には自治省から「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」が示され、各都道府県においても、国際交流を推進するための方針が策定されるようになった。各都道府県に国際課が組織化されるとともに、国際交流協会や国際交流センターの設置が進み、姉妹都市として中国や韓国などアジア諸国等との交流が盛んに行なわれるようになったのもこの頃である。

また、1990年の改正入管法の施行や、1993年の「外国人研修・技能実習制度」創設等の制度改正の結果、地方への外国人労働者の流入数が増加した。特に、労働者が集住した地域では、地域住民と外国人との軋轢なども顕在化したため、自治体がこの「内なる国際化」の課題に対応するための実施主体としての役割を求められるようになった。いわゆる多文化共生に向けた施策に関心が集まるようになり、2006年には総務省が「地域における多文化共生推進プラン」を提唱し、各地で多文化共生に関する計画が策定されるなど、多文化共生施策に大きく舵をとる自治体が多くなった。

同時に、一部自治体の積極的な政府開発援助（ODA）の取組や、アジア諸国との交流の機会が増えたことに伴い、自治体による国際協力への関心も1990年代に高まった。バブル経済崩壊

² JICA「地方自治体の国際協力事業への参加第2フェーズ報告書」（2000）2－2 自治体国際協力活動の変遷

後、税収の減少により自治体の財政難は深刻なものとなり、施策の効果が短期間で現れにくい国際交流や国際協力事業の予算が削減された時期はあったものの、1995年には自治省から「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」が都道府県、政令指定都市に通知され、「国際交流から国際協力へ」という新たな潮流の中で、1990年代後半には多くの自治体が国際協力大綱の策定に着手し、国際協力活動が全国的に進んでいった。

また、この流れを受けて、1999年に閣議決定された「政府開発援助に関する中期政策」でも、地方自治体が有する経験・ノウハウを生かすため自治体と積極的な連携を図るとされ、自治体のODAにおける役割の重要性が言及されたことは特筆される。

また、「2000年4月に施行された『地方分権推進一括法』により従来より地方自治体が主体的に実施してきた、住民に直接裨益する、教育、地域保健、上下水道、廃棄物処理等の分野における、さまざまな知識、技術、経験、ノウハウ等は、地方自治体の関連部署により一層集積されることになる。このような分野は、途上国の開発においても同時に、援助ニーズが非常に高い分野であり、JICAにとって地方自治体と連携する意義は非常に大きい。」 JICA報告書（2000）³と述べられているように、地方分権により自治体には地域ごとに特色のある様々な技術やノウハウがより集約され、国際協力において、国家単位を基本としつつも、自治体の役割が重要視されるようになっていく。

また、少子高齢化・人口減少に伴う国内市場の縮小やアジア諸国の経済成長に伴い、地域産品の海外販路の開拓やインバウンド観光誘客の取組などの海外経済交流について、自治体全体として戦略的に取り組む動きが目立つようになってきた。2010年頃からは全国で国際戦略等の方針が策定され始め、現在、多くの自治体が①海外からの観光誘客、②農畜産物等地元物産の販路拡大、③中小企業の販路拡大・海外進出に力を入れ、急成長するアジア地域に向けて、組織面でも海外の取組を行う部署を統合するなど戦略的な取組を実施するようになっていく。

これを受けて、東南アジアにおける自治体の海外拠点も増加傾向にあり、業務委託や機関派遣も含め2017年現在で64か所の拠点がASEAN地域に設置されている⁴。さらに、一般財団法人自治体国際化協会（クレア）シンガポール事務所に対する自治体からの活動支援依頼に関しても、ASEAN10カ国及びインドを所管する中で、自治体の依頼により海外活動をサポートする活動支援依頼は2012年以降毎年100件を超えており（2016年度は110件）⁵、クレアの海外7事務所⁶の中で最も多い数字となっている。

その一方で、国際交流事業や国際協力事業は、1990年代に比して低調なものとなっている状況である。自治体の財政難や人口減少に伴い、国際分野の予算は削減されつつあり、今後自治体として行う国際活動は、地域社会のニーズや課題に基づいたより戦略性の高いものが求められているともいえる。

現在、多くの自治体が目を向けているASEAN地域と将来にわたり、経済交流を軸とする良好な関係を形成し発展させていく上で、単に目先の利益を追求するのではなく、多くの国が開発途上にある同地域の経済発展を自治体レベルでいかに支援していくかも重要な課題となっている。

³ JICA「地方自治体の国際協力事業への参加第2フェーズ報告書」（2000）第8章8-1-1

⁴ クレア資料「自治体の海外拠点一覧（2017年9月末現在）」

⁵ 「クレアシンガポール事務所活動概要 2018」

⁶ シンガポールのほか、ニューヨーク、ロンドン、パリ、ソウル、シドニー及び北京。

今後はこれまでの歴史や交流の経緯もふまえつつ、将来的な経済提携を視野に入れて新たな国際協力を目指していく必要があるといえる。

表 1 国際業務年表

年代	主な出来事	自治体の取り組み			
		国際交流	国際協力	多文化	海外経済交流
1950年代		1955長崎市と米セントポール市姉妹都市提携			
1960年代	1964東京オリンピックの開催 日本人の海外渡航自由化	1968外国人のためのホームステイ受け入れ開始(札幌市)			
1970年代	1972日中国交正常化		外務省の要請によって、都道府県は途上国からの技術研修員の受入れ		
1980年代	1987自治省「地方公共団体における国際交流のあり方に関する指針」 1988自治省「国際交流のまちづくりのための指針」 1987年JETプログラム開始(4か国848名) 1988(財)自治体国際化協会設立 1989自治省「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針」	・各都道府県においても、国際交流を推進するための方針が策定、国際課ができる ・国際交流協会や国際交流センターの設置 ・アジア姉妹提携交流が盛んに			
1990年代	1990改正入管法施行 1993全国市町村国際文化研修所(JIAM)設立 1993「外国人研修・技能実習制度」創設 1995自治省「自治体国際協力推進大綱の策定に関する指針」 1999年外務省「政府開発援助に関する中期政策」		自治体が国際協力大綱の策定に着手した。 ・技術研修員の受入れ増加 ・各国での国際協力事業の増加	在住外国人対策の実施 主体として、多文化共生の施策を展開	
2000年代	2000地方分権推進一括法 2000自治省「地域国際交流推進大綱及び自治体国際協力推進大綱における民間団体の位置づけについて」 2006総務省が「地域における多文化共生推進プラン」の提唱 2008リーマンショック、観光庁設立	国際交流について予算の削減			地方自治体の各部署が、海外市場への展開を手がけるように
2010年代	2011東日本大震災 2012「新たな在留管理制度」がスタート 2015持続可能な開発のための2030アジェンダ 2016JETプログラム30周年(40か国5,163名)				国際戦略の策定が広まる 中小企業進出の支援

第2節 自治体の国際協力を取り巻く現状分析

1 自治体の国際協力の現状

JICA報告書⁷「日本の地方自治体は住民の福祉や地域の経済的発展を目的として、上下水道、廃棄物処理、地域保健、初中等教育、環境保全、生計向上、地域産業振興等の事業に取り組んでおり、これらの分野の人材、知識、技術を有している。国際協力を実施していく際にもこれらの人材等を有する自治体の貢献は不可欠である」 JICA報告書（1998）と述べられているように、自治体が長年向き合ってきた問題に対する技術力・ノウハウは日本が国際貢献を行う上でも大いに重視されている。

同報告書⁸によるとすべての都道府県及び政令市が何らかの国際協力事業に取り組んでおり、中核市でも 79%が国際協力事業を行っていたとされる。なお、国際協力事業を実施する自治体のうち半数の 52%が、国際協力を行う理由として、「国際貢献・人道的配慮」をあげている。

しかし、2000 年代以降、国際協力に取り組む自治体は少なくなっているのが現状である。財政的にも厳しい中で「国際貢献・人道的配慮」の理由のみでは住民の理解が得られにくくなってきていることも大きな要因の一つといえる。

これまで継続的に活動を行ってきた自治体の多くは、公営企業部門の経営改善に資するという観点から支援を行ってきたため、上下水道、交通、廃棄物などの分野が多い傾向があった。また、友好提携や姉妹都市関係に基づく交流事業の一貫として限られた規模で行われる場合も多かった。

しかし近年では、先に述べたように、自治体の海外展開支援が進むことで、その動きと連携した国際協力事業も進み始めている。2015 年 2 月に開発協力大綱⁹が閣議決定され、その中で「民間部門や地方自治体の資源を取り込むとともに、民間部門主導の成長を促進することで開発途上国の経済発展を一層力強くかつ効果的に推進し、またそのことが日本経済の力強い成長にもつながるよう、官民連携、自治体連携による開発協力を推進する。」と述べられており、ODA の活用にあたって、地元の企業や地方大学などの自治体ならではの地域ネットワークを活用し、海外展開を目指す企業との連携などが模索されている。

この流れを受けて、2015 年 7 月、JICA は自治体からの無償資金協力事業の提案を随時受け付ける新たな枠組みを設け、北九州市および横浜市が採択された。また、2016 年 4 月からは、地方自治体連携草の根無償のスキームを創設し、日本の自治体が現地の NGO や自治体などとの連携を促進する案件を積極的に採択するための優先枠を設定し、積極的にマッチング支援が行われるようになっている¹⁰。

このように自治体が活用できる ODA のスキームが整ったことで、現在、規模の大きい国際協力の多くがこれらの ODA 予算を活用して実施されている。JICA と自治体が連携した草の根技術協力（地域活性化特別枠）の採択案件は 2015 年～2017 年度の 3 年間で 57 件が採択されている。

⁷ JICA「地方自治体の国際協力事業への参加 第1フェーズ」（1998年）要約

⁸ JICA「地方自治体の国際協力事業への参加 第1フェーズ」（1998年）第3章3－4（2）

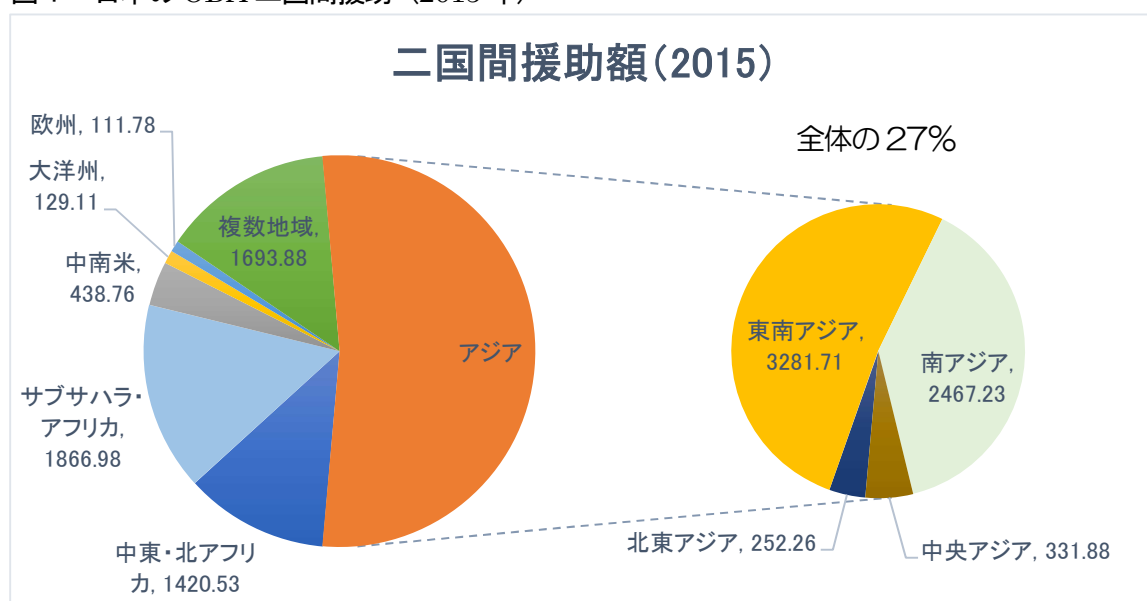
⁹ 閣議決定「開発協力大綱について」（2015年2月10日）10頁（2）―イ

¹⁰ 外務省「2016年度版開発協力白書 日本の国際協力」pp.171-172

ODA の二国間政府開発援助（2015）を見ると、総額約 120 億ドルのうち過半数の 63 億ドルがアジアで実施されており、さらにその過半数の 33 億ドルが東南アジアに使われ、全体の 27%を占めている（図 1）。分野としては、関係の強化と格差是正を柱として、インフラ整備、法の支配の強化、海上の安全、防災、保健・医療、平和構築等の多岐にわたって支援が行われている。

自治体の国際協力においても、前出の草の根技術協力（地域活性化特別枠）の 57 件のうち件（約 7 割）が ASEAN 地域案件である。進出企業の多さや日本からの距離の近さ（ほとんどの地域は飛行機で 7 時間圏内）のため、恒常的な交流につなげやすい地勢であることも一因であるといえ、今後も ASEAN での二国間援助は引き続き行われると考えられる。

図 1 日本の ODA 二国間援助（2015 年）



(開発協力白書 2016 より作成)

2 ASEAN の現状 ～なぜ ASEAN なのか～

ASEAN（東南アジア諸国連合 Association of South - East Asian Nations）は、ベトナム戦争を背景に、東南アジアの政治的安定、経済成長促進等を目的に 1967 年に設立された地域協力機構である。設立当初は、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイが加盟し、その後 1984 年にブルネイ、1995 年にベトナム、1997 年にラオスとミャンマー、そして 1999 年にカンボジアが加盟し、現在では 10 か国が加盟している（図 2）。

これまでは政情不安、貧困問題、開発の遅れなどが指摘されてきたが、2017 年現在、ASEAN には、総人口 6 億 1,585 万人、名目 GDP は 2 兆 5,481 米国ドル、域内総貿易額は 2 兆 2,555 米国ドルに上り、2030 年頃には経済規模で世界第 4 位になると予想される巨大な経済市場へと成長を遂げつつある^{11 12}。

その一方で、未だに各国間の経済状況や所得などには大きな格差が存在する。国民一人当たり名目 GDP で比較するとシンガポールとカンボジアとでは 15 倍程の開きが見られる（表 2）。家電など耐久消費財が普及するといわれる国民一人当たり名目 GDP が 3,000 米国ドル以上の国々を見てみると、シンガポール、ブルネイ、マレーシア、タイ、インドネシアが該当する（表 2）。しかしながら、マレーシア、タイ、インドネシアは首都や商都と地方都市との間の所得格差が非常に大きく、これらに続くフィリピンやベトナムも同様で、各国の国内格差は大きな問題になっている。

また、ラオス、ミャンマー、カンボジアといった国民一人当たり名目 GDP 2,000 米国ドル以下の国でも、名目 GDP は低いながらも実質 GDP 成長率は 6～7%程度と高い成長率を示している。しかし、これらの国でも首都と地方都市との格差は大きな問題となりつつある。

加えて ASEAN の特徴として特筆すべきは、その平均年齢である。少子高齢化が進んでいるシンガポールやタイを除いてどの国も平均年齢は非常に若く、10 年後にはこれらの若い世代が消費の中心となることから、今後各国のさらなる経済発展が予測されている。

また、2015 年には ASEAN 経済共同体（AEC）が正式に発足した。これは物品、サービス、投資分野の自由化や市場統合などを通じて成長加速を目指す広域経済連携の枠組みであり、各国が設ける非関税障壁などの課題は依然として残るものの、2018 年 1 月 1 日に域内の関税が原則すべての品目について撤廃されている。また、物流面でも整備が整いつつあり、2006 年に開通したベトナム・ラオス・タイを結ぶ「東西回廊」に続き、2013 年には中国からタイを結ぶ「南北経済回廊」が開通、また 2015 年にはベトナムのホーチミン、カンボジアのプノンペン、タイのバンコクの約 900 キロメートルが「南部経済回廊」でつながるなどインフラ面での整備も進みつつある。

¹¹ クレアシンガポール事務所調べ（2017）

¹² 外務省「目で見える ASEAN—ASEAN 経済統計基礎資料」（2017 年 8 月）

図2 ASEAN加盟国地図



(クレアシンガポール事務所作成)

表2 ASEAN概要(人口、GDP、平均年齢)

	国名	人口	一人当たり 名目GDP(USD)	名目GDP(USD)	実質GDP 成長率	平均年齢
A S E A N	シンガポール	570万人	52,961	2,970億	2.0	40.0
	ブルネイ	43万人	26,424	112億	-3.2	30.6
	マレーシア (クアラルンプール)	3,162万人 (612万人)	9,360 (28,076)	2,964億	4.2	28.5
	タイ (バンコク)	6,904万人 (1,557万人)	5,899 (19,705)	4,069億	3.2	38.0
	インドネシア (ジャカルタ)	2億6,399万人 (3,218万人)	3,604 (9,984)	9,324億	5.0	28.4
	フィリピン (マニラ)	1億492万人 (1,286万人)	2,924 (14,222)	3,047億	6.8	24.2
	ベトナム (ホーチミン)	9,554万人 (821万人)	2,173 (8,660)	2,013億	6.2	30.4
	ラオス	686万人	1,778	125億	7.0	21.9
	ミャンマー	5,337万人	1,269	663億	6.3	27.9
	カンボジア	1,600万人	1,230	194億	7.0	23.9
	小計	6億1,585万人	-	2兆5,481億	-	-

(クレアシンガポール事務所作成資料 2017)

JICAでは、各国について「先発ASEAN諸国（インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、ブルネイなど）は、いわゆる『中所得国のわな』に陥らずに持続的な成長を続けるために、産業の高付加価値化とともに、ASEAN共同体の発展・深化による貿易・投資・物流の高度化を実現し、産業発展を進める必要があります」とし、「後発ASEAN諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）においても、近年は経済回廊の整備が進み、その恩恵を享受して潜在成長力を発揮できる環境が整ってきています。今後、先発ASEAN諸国との格差縮小のため、高い経済成長を実現し国民生活の改善を進める必要があります。」JICA年次報告書（2017）¹³と述べられているように、日本の大きな市場でもあるASEANが今後持続的に発展していくためには、域内格差の是正や国民生活の改善が大きなテーマであると言える。

なお、政府の開発協力白書（2017）¹⁴においても、ASEAN に向けては、以下の分野を重点的に支援すると明記している。

- ・ 産業基盤や交通網整備等の質の高いインフラ支援
- ・ 通関円滑化や回廊周辺開発等を通じた域内の連結性強化
- ・ 域内および国内格差是正のための支援（貧困削減や人材育成、保健・女性分野における支援を含む）
- ・ 防災、環境・気候変動・エネルギー分野など、持続可能な社会の構築のための支援
- ・ テロ対策、海上の安全確保、法の支配の促進、サイバーセキュリティ強化など、域内の安定・安全に資する支援

社会インフラや国内格差是正、環境等の持続可能な開発など自治体がノウハウを持っている分野も多いことが分かる。

現在、ASEAN における日本の ODA 実績は表 3 のとおりである。シンガポール及びブルネイを除く 8 か国が無償資金協力をはじめとする ODA 対象国になっている。

今後、日本が経済交流のパートナーとして ASEAN 地域で活動をする上で、これらの国際協力についても自治体も当事者として協力していくことが求められている。

¹³ JICA「国際協力機構年次報告書 2017」26 頁

¹⁴ 外務省「2017 年度版開発協力白書 日本の国際協力」103 頁

表3 ASEAN 地域における日本の援助実績（2015 年）（2016 開発協力白書から作成）

順位	国	贈与			政府貸与			合計(支出純額)	合計(支出総額)
		無償資金協力	技術協力	合計	貸付実行額(A)	回収額(B)	(A)-(B)		
1	ベトナム	12.94	78.52	91.46	1,327.42	343.96	983.46	1,074.92	1,418.88
2	フィリピン	46.20	49.66	95.86	446.10	471.65	(25.55)	70.31	541.96
3	インドネシア	25.24	53.06	78.30	400.31	1,477.73	(1,077.42)	(999.12)	478.61
4	ミャンマー	202.11	53.31	255.42	95.71		95.71	351.13	351.13
5	タイ	27.52	19.57	47.09	125.68	256.01	(130.33)	(83.24)	172.77
6	ラオス	51.87	28.65	80.52	26.64	4.47	22.17	102.69	107.16
7	カンボジア	50.06	28.54	78.60	27.47	4.33	23.14	101.74	106.07
8	マレーシア	0.57	9.58	10.15	65.76	124.24	(58.48)	(48.33)	75.91
	ASEAN合計	416.51	320.89	737.40	2,515.09	2,682.39	(167.30)	570.10	3,252.49

（単位 百万ドル）

3 持続可能な開発に向けた国際的な機運の高まり ～国際貢献と SDGs～

今日の国際協力を考える上では、国際社会における持続可能な開発に向けた機運の高まりも注目すべき点である。

2015 年、ニューヨークの国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」が開催され、150 を超える加盟国首脳に参加のもと、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択された。

国連に加盟するすべての国は、全会一致で採択したアジェンダをもとに、2015 年から 2030 年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための 17 の開発目標と 169 の分野別目標を共有し、諸目標を達成すべく力を尽くすとされている。

日本国政府も 2016 年に、関係行政機関相互の緊密な連携を図り総合的かつ効果的に推進するため、全国務大臣を構成員とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」を設置し、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を採択した。この実施指針では、「2030 アジェンダ」の採択を受け、「持続可能で、強靱、そして誰も取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンが掲げられ、自治体については、以下のとおり積極的な貢献が期待されている。

「SDGs を全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠である。この観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たっては SDGs の要素を最大限反映することを奨励しつつ、関係府省庁の施策等も通じ、関係するステークホルダーとの連携の強化等、SDGs 達成に向けた取組を促進する。」

また、2017 年からは「自治体 SDGs 推進のための有識者検討会（事務局：内閣府地方創生推進事務局）」が設置され、自治体レベルで SDGs に取り組むための方策の検討が行われている。

このように自治体も国際的な動向に目を向け、持続的な開発のための国際貢献に取り組んでいくことが求められていることを踏まえ、現在、ローカル版 SDGs を進める自治体も出てきている。

さらに、内閣府¹⁵では 2018 年度予算として「地方創生に向けた自治体 SDGs 推進事業」を掲げ、途上国への技術協力事業等を含めた他の自治体にとってモデルとなる先進的な取組に対して資金面での支援を行っている。また、地域資源を活かして環境価値、社会的価値、経済的価値という 3 つの価値を創造しながら、自律的に発展していく多様な都市・地域モデルを創出することを目指した「環境未来都市」構想も進められている。

国際機関においても、自治体間協力は、住民の生活向上に直結するために重要と考えられている。国連開発計画（UNDP）では、2005 年から「地域開発ガバナンスのための自治体間ネットワーク（Global ART Initiative）」プログラムを実施し、地方行政のノウハウ提供、自治体職員や市民社会のメンバー派遣などの国際協力を行っている。

将来の SDGs の目標達成の観点からも、国際社会における自治体の役割はますます大きくなってきているといえる。

¹⁵ 内閣府「地方創生に向けた自治体 SDGs の推進について」（2017 年 12 月）

図3 持続可能な開発目標（SDGs）の概要（内閣府作成資料より抜粋）



4 インフラ技術開発の進展と技術輸出の取組

日本では、高度経済成長期に集中的に整備されたインフラが今後急速に老朽化していくことが懸念されている。このため、政府が2013年に「インフラ長寿化基本計画」を策定したのを受けて、自治体でも2017年度から計画の実行段階に移行している。日本はこれまでに蓄積したインフラ整備技術とともに、さらにそのインフラをいかに維持管理していくかという課題に直面し、その対応を進めていることから、この分野においても先進的な技術を有しているといえる。

そして、このような日本のインフラ分野の様々な技術を海外に展開する動きも加速している。

インフラシステムの海外展開は、日本政府の2013年に閣議決定された「日本再興戦略」の中で2020年に約30兆円のインフラシステム受注を目指すこととされており、国家の成長戦略の最重要施策の一つに位置付けられている。

また、政府が2017年5月に改訂した「インフラ輸出戦略（平成29年度改訂版）¹⁶」では5つの柱を掲げており、その中でインフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援が掲げられている。

- ① 企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進
- ② インフラ海外展開の担い手となる企業・地方自治体や人材の発掘・育成支援
- ③ 先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得
- ④ 新たなフロンティアとなるインフラ分野への進出支援
- ⑤ エネルギー・鉱物資源の海外からの安定的かつ安価な供給確保の推進

この戦略の中で、自治体の役割について、「政令市を中心とする先進地方自治体が地元企業の海外展開支援と国際貢献に取り組んでいる現状に鑑み、ODA等を活用しつつ、包括的かつ継続的に支援を行う」と述べられている。

またインフラ輸出にあたり、日本政府は特にASEANを重視している。例えば、2013年のASEAN 特別首脳会議で安倍総理はASEAN 経済共同体（AEC）の発足に向け、「5年間で2兆円規模」のODA供与を表明した。また、2014年にはアジア地域の「質の高い成長」のための「質の高いインフラ整備」を強調している。

さらに、2015年7月に開催された第7回日・メコン首脳会議において、今後3年間の日メコン協力の方針として、「新東京戦略2015」を採択し、以下の4つの柱を掲げている。

- ①メコン地域における産業基盤インフラの整備と域内外のハード連結性の強化
- ②産業人材育成とソフト連結性の強化
- ③グリーン・メコンの実現
- ④多様なプレーヤーとの連携

この「質の高い成長」を実現するために、今後3年間で7,500億円のODAによる支援を実施する方針を表明し、2017年11月に開催された第9回日・メコン首脳会議では、支援の3分の2

¹⁶ インフラ輸出戦略（2017）第2章

以上が実施されるなど、「新東京戦略 2015」に基づく協力が順調に進捗していくことへの評価および日本の貢献への謝意がメコン諸国から示されている¹⁷。

さらに、国土交通省インフラシステム海外展開行動計画（2018）においても、ASEAN 地域「質の高いインフラ投資」を行うための「絶対に失えない、負けられない市場」と表現され¹⁸、ASEAN 地域で新たな受注を獲得する観点から今後 3～4 年間に注視すべき主要プロジェクトを表 4 のとおり列挙している。

¹⁷ 外務省「2017 年版 開発協力白書 日本の国際協力」100 頁

¹⁸ 国土交通省「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」（2018 年 3 月）2 章-1-1

表4 ASEAN 地域主要プロジェクト

ベトナム	・南北高速鉄道整備事業 ・ハノイ市都市鉄道1号線及び2号線整備事業 ・ホーチミン市都市鉄道3A号線整備事業 ・南北高速（ハノイ～カントー）道路事業 ・ハノイ市エンサ下水道整備事業 ・南部ビンズン省 BRT 運営参画事業 ・ホーチミン市地下街開発事業 ・ロンタイン新空港建設・運営事業 ・巡視船建設・供与
ミャンマー	・ヤンゴン～マンダレー鉄道整備事業 ・ヤンゴン都市鉄道整備事業 ・東西経済回廊整備事業 ・バゴー橋整備事業 ・ティラワ港拡張・運営事業 ・マンダレー港整備事業 ・ハンタワディー新国際空港建設・運営事業 ・ヤンキン地区都市開発事業 ・チャイカサン競馬場跡地都市開発事業
ラオス	・ワッタイ国際空港ターミナル運営事業
カンボジア	・南部経済回廊・国道5号線改修事業 ・シハヌーク港新コンテナターミナル整備事業 ・港湾EDI整備計画 ・プノンペン都市鉄道整備事業
タイ	・バンコク～チェンマイ高速鉄道整備事業 ・バンコク～ラヨーン間高速鉄道計画 ・貨物鉄道サービス改善事業 ・南部経済回廊沿線鉄道整備・改良及び貨物輸送サービス改善事業 ・バンコク都市鉄道オレンジライン整備事業・パープルライン延伸事業 ・高速道路PPP事業 ・バンズー駅周辺都市開発事業
フィリピン	・マニラ首都圏南北通勤鉄道事業（マロロス～ツツバン間） ・マニラ首都圏大量旅客輸送システム拡張事業 ・マロロス～クラーク鉄道事業 ・南北通勤鉄道事業南線 ・マニラ首都圏地下鉄道（フェーズ1） ・ミンダナオ島ダバオ市バイパス建設事業（南・中央区間） ・メトロマニラ立体交差建設事業（フェーズ6） ・マニラ首都圏主要橋梁耐震補強事業 ・ニノイ・アキノ空港拡張・運営事業
インドネシア	・ジャカルタ都市高速鉄道（MRT）南北線部延伸及び東西線整備事業 ・ジャワ島北幹線鉄道高速化事業 ・バリ海岸保全事業（フェーズ2） ・パティンバ港開発・運営事業 ・スマトラ縦貫有料道路整備事業 ・ジャカルタ特別州下水道整備事業 ・マカッサル高速道路事業
マレーシア・シンガポール	・マレーシア～シンガポール間高速鉄道整備

（2018年3月「国土交通省インフラシステム海外展開行動計画」より作成）

これらの事業を進める上でハード面の輸出だけではなく、「維持管理等もパッケージ化する等の『システム』としての受注」や、「現地における『事業投資』の拡大等、我が国企業の多様なビジネス展開を支援すること」、「都市機能・環境改善も含めた複数のプロジェクトを一体的かつ整

合的に行っていくこと」などが重要であるとしている。この上で、「引き続き地方公共団体も含め官民一体となった取組みをより進めていく」としている。

5 中小企業の海外展開支援について

地方で直面する人口減少に伴う国内市場の縮小や、新興国での需要増加を受けて、中小企業の進出についても近年自治体の支援が拡大してきている。

また、日本の企業が有する優れた技術はASEAN各国の発展を支えており、日本の企業進出により地域の雇用創出や経済活性化につながっている。

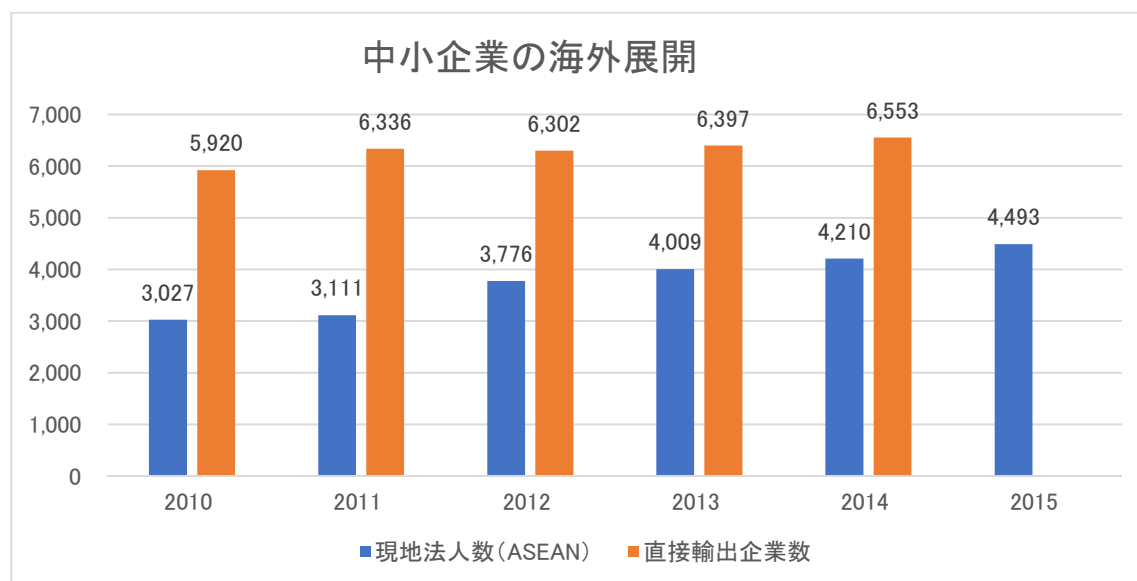
一方で、高い技術力がありながらも、人材や経験不足で海外展開に踏み切れない中小企業が多くあり、政府および自治体は様々な側面支援を行っている。

中小企業の海外展開支援は2010年に「中小企業海外展開支援会議」が発足し、2011年に「中小企業海外展開大綱」が策定されたことで進み始める。2012年3月には、中小企業の更なる海外展開支援ニーズの高まりを受けて「中小企業海外展開支援大綱」が改訂され、JETROやJICAなどをはじめとしたさまざまな政府系機関・団体も参加し、オールジャパンでの支援を行っていくよう体制が強化された。

さらに、2013年6月に策定された日本再興戦略の中では、中小企業の海外展開も成長戦略の柱の一つと位置付けられ、5年間（2013年度～2017年度）で新たに1万社の海外展開を実現することを目指すとして、政府が積極的に海外展開を支援している。

2011年以降の中小企業の海外進出状況の推移を追うと、ASEAN地域への中小企業現地法人数は毎年増加していることが分かる（図4）。また、中小製造業の直接輸出企業数も増加傾向にある。しかし、2014年の時点で直接輸出企業数は6,553社であり、製造業全体のまだ3.7%程度にすぎない。また、進出企業の伸び率自体も低調であり、今後更なる情報提供や進出後のフォローアップなどを含めた支援策の検討が必要であるといえる。

図4 中小企業の海外展開推移



（「経済センサス」「海外事業活動基本調査」より作成）

JICA では 2012 年度から ODA を活用した「中小企業海外展開支援事業」を開始している（詳細は第 2 章第 3 節 1（4）参照）。これは、公募提案型の事業であり、2012 年から 2015 年の 4 年間で 23 か国のニーズ調査を行っている。累計採択案件は 666 件に上り、うち 66.7%が東南アジア・大洋州で実施されている（2017 年度末現在）。

また、2012 年には「民間連携ボランティア制度」が作られ、中小企業等が必要とするグローバル人材の育成を支援するために、企業に籍を置いたまま企業等の社員を青年海外協力隊やシニア海外ボランティアとして開発途上国に派遣することも可能となった。

JETRO でも海外 15 か国（21 地域）（2017 年末現在）に中小企業海外展開現地支援プラットフォームコーディネーターを設置し、様々なサービスの提供や紹介・取次ぎ等を一元的に行うなど、中小企業が利用しやすい現地サポート体制が整いつつあるほか、中小企業庁や中小企業基盤整備機構などが様々な補助金等を準備し、進出企業のサポートを行っている。

6 まとめ

これまで見てきたように、現在、国際協力に関しては様々な制度の後押しがあるとともに、日本の自治体の海外展開の志向やASEAN地域の自治体のインフラや社会制度の整備ニーズの高まりなどを受けて、自治体の国際協力の意義がますます高くなっているといえる。

現在の自治体の国際協力を取り巻く環境を分析し、自治体の国際協力の意義を考察するため、本稿では、マーケティング戦略で用いられるSWOT分析を用いて以下のようにまとめる（図5参照）。

まず、日本の自治体には国際協力をするにあたって以下のような強み（Strength）があると考えられる。

一つは、ASEAN地域でニーズのある環境保全、上下水道、保健衛生、消防防災、農林水産業の振興などの分野について、日本の自治体は豊富な技術・ノウハウを有していることが挙げられる。先に述べたように、地方分権の進展もあり自治体には様々な知識、技術、ノウハウ等が集積するとともに、独自の取組が見られるようになってきている。これにより、自治体にはその分野ごとに専門的な技術を持つ職員が多く存在している。これらの専門技術を持つ職員は成熟社会のシステムが確立した日本で技術やノウハウを十分に活用できていない。それに対して、システムの整っていないASEAN地域で日本の自治体の職員がその技術やノウハウを伝えることで、職員の能力をいかに発揮させ、能力を向上させる機会となり、帰任後も自治体における公共サービスの更なる向上につながることを期待できる。

また国際協力にあたっては多くの場合、自治体間での協力関係を築いており、ASEAN地域の政府や自治体と協力関係や信頼関係を発展させることができる。

また、自治体は、地元の大学や企業とのネットワークを持っているため、産学官連携により、様々なプレーヤーと協力して活動を行っていくことが可能である。

これに対して、弱み（Weakness）としては、地方自治体の限られた予算や人材の不足が挙げられる。国際活動に係る予算は地域経済の低迷や税収の減少などに伴って減少傾向であり、自治体が国際協力を行う上でその使途において具体的な成果等の説明責任を果たすことや事業の見直しなどが求められる。また、自治体の職員数も不足しており、国際協力の現場に派遣する経験豊富な職員を確保することが難しい場合も多い。

さらに国際協力活動は単年度の事業で直ちに成果が出ることは少なく、長期的な視野に立って事業を実施していくことが必要であるものの、自治体では担当者が数年で異動になり、毎年事業の見直しを迫られることから、人的・財政的な面から長期的に続けていくことは難しい傾向がある。

機会（Opportunity）としては昨今のASEAN各国の経済発展により自治体間の経済交流の関係強化が進んでいることが挙げられる。多くの自治体が国際戦略などを掲げ、ASEAN諸国の経済的な連携を強めようとしているとともに、ASEAN諸国でもインフラや消費など様々な面で需要が高まっている。これに伴い、国を挙げてインフラ輸出や中小企業の海外展開も進んでいる。持続可能な開発目標（SDGs）など国際貢献への機運の高まりもある。これらの要因からODA予算も自治体や地域の企業等が活用できるものが増えてきている。

最後に脅威（Threat）としては、ASEAN 諸国の経済発展に伴い、日本以外の様々な国が ASEAN を有望市場としてとらえ経済的に進出するようになったことがある。日本の高い技術力や安心安全といった付加価値を地道に訴え、これまで培ってきた信頼を確固たるものにしていくことが求められている。また、今後、日本の自治体間においても進出競争が激しくなることが予想される。

以上のように、これまで国際協力は予算や人材面などで取り組む自治体が少ない分野であったものの、現在様々な国の制度の整備とともに、自治体の国際協力に対しては多くの好条件が揃いつつあるといえる。自治体の持つ技術やノウハウ、ネットワークは ASEAN 地域の需要とも合致しており、今後新興する ASEAN 地域が持続的に発展していくために不可欠である ASEAN 地域の格差是正や経済発展のために貢献できる分野は大きい。また、自治体レベルの国際協力で築く関係は今後の経済協力にもつながる大きなポテンシャルを持っているといえる。

次章では、国の制度や予算を活用し、国際協力を続けることで、弱みを克服し、地域の活性化につなげている先進的な事例として3つの自治体を紹介したい。

図5 SWOT 分析



第2章 自治体間の国際協力における先行事例の紹介と今後の課題

第1節 先行事例の紹介

自治体の国際協力については、先に説明したように様々な好条件が揃いつつある一方で、多くの自治体にとって予算や人員等の問題から取組が少ない分野であるといえる。今回、長年の自治体間の国際協力を続け、地元政府との強い信頼関係を築いている福岡県北九州市、企業進出を念頭に戦略的に国際協力を実施する神奈川県横浜市、地域の強みを生かして官民連携で国際協力に取り組む鹿児島県大崎町の3自治体の取組をケーススタディしていくことで、自治体の国際協力を行う意義、成果等を検討し、これからのあり方を考えたい。

ケース1 北九州市水道事業（カンボジア）

- ① 活用した制度
無償資金協力（ODA）※制度の詳細については第3節参照
- ② 日本側協力機関名
北九州市上下水道局
- ③ 相手国機関名
カンボジア王国鉱工業・エネルギー省／水道部
- ④ 課題
水資源・防災・都市給水

福岡県北九州市は1980年代以降、公害問題を克服したという経験を活かし、アジアの開発途上国に対して、環境国際協力を通じて職員の派遣や研修員の受入事業等を行ってきた。

公害克服から環境都市形成に至る間に北九州市が培ってきた様々な技術やノウハウは「北九州モデル」（支援ツール）として体系化されており、現在に至るまでアジアの各都市にグリーンシティを輸出などの都市間連携が進められている。

北九州市の環境国際協力活動取組は、1980年に市内企業が中心となり「北九州国際技術協力協会（KITA）」を設立し、研修員の受入れを始めたことから本格化した。また、1989年には「JICA九州国際センター」も開設され、これまでJICAの制度の活用し、様々な海外事業や研修員の受入れなど連携を行っている。

都市間協力をすすめる、これまで専門家を25か国に計192人（2016年3月末）派遣しており、現在も、2012年に環境姉妹都市を結んだインドネシア・スラバヤ市や2014年に姉妹都市を結んだベトナム・ハイフォン市など各都市で環境改善プロジェクトが進められている。

また、近年は環境ビジネスにも力を入れており、2010年には環境ビジネスの手法でアジアの低炭素化を推進するために「アジア低炭素化センター」が設立された。同年には「北九州市海外水道ビジネス推進協議会」も官民連携組織として設立され、市内企業のアジア諸国への環境ビジネス展開の支援にも力を入れている。

また、2013年には横浜市に次いで2例目となるJICAとの包括連携協定を締結し、以下の分野で協力関係を築いている。

1. グリーンシティ北九州モデルを活用した環境配慮型都市づくり分野における国際戦略および国際協力の推進
2. 官民連携および産官学連携の促進・支援
3. 技術研修員の受入れ、技術協力専門家の派遣、技術協力プロジェクト、草の根技術協力、開発調査、協力準備調査などの実施
4. 無償資金協力および有償資金協力（円借款）の実施への支援
5. 北九州市が有する技術・ノウハウを活用した JICA 事業への助言および協力
6. 青年海外協力隊など、JICA ボランティア事業への北九州市民の参加促進
7. 多文化共生促進を目的とした開発教育/国際理解教育の推進

このように様々な都市や組織と連携して事業を進めている北九州市だが、中でもカンボジアの首都プノンペンでの取組は、長年の北九州市の取組がカンボジアの人々の生活を支えている優良事例となっているためその取組を紹介したい。

カンボジアでは 1970 年代の内戦により上水道施設が被害を受けて以降、人々に安全な水の提供が行われていなかった。JICA は内戦終結直後の 1993 年からプノンペンの都市水環境プログラムに取り組み、上水道整備計画策定や資金協力による上水道施設整備に協力をしてきた。

北九州市は、1999 年から JICA の要望を受け個別専門家派遣を行い始め、水道施設の運転・維持管理に携わるようになる。

2003 年からは JICA の無償協力制度のもと、北九州市上下水道局が中心となり、水道事業人材育成プロジェクト（フェーズ 1）がスタートした。フェーズ 1 では首都プノンペンの水道公社（PPWSA）の職員に向けて水道施設運転および維持管理能力向上のための技術移転を実施した。プノンペンの水道公社の熱心な取組と北九州市の優れた技術協力により、1993 年には無収水率（NRW：漏水等で無駄になる水）70%が 2006 年には 8%になるという大きな成果を上げ、これは「プノンペンの奇跡」と言われ高く評価されている。水質も大きく改善し、現在、プノンペンの水道水は飲むことも可能になり、東南アジアでもトップクラスの質を誇っている。

このような取組が高く評価され、2007 年からは、水道事業人材育成プロジェクト（フェーズ 2）が地方 8 都市でスタートした。地方 8 都市の公営水道事業体（TPWS）を対象として上水道施設の運転・維持管理能力の向上の支援が行われ、こちらも 2003 年には 30%であった無収水率が 2011 年には 17%（8 州都平均）になったほか、24 時間給水が可能になるなどの確実な成果を上げている。

2017 年現在、2012 年から始まった水道事業人材育成プロジェクト（フェーズ 3）が実施されている。地方 8 都市の公営水道事業体の持続的かつ安定した経営による水道サービス向上を目指すとともに、公営水道事業体の経営管理計画の策定とモニタリング能力、人材育成マネジメントに関する能力の向上等を支援しており、現在 8 都市すべてで水道事業の経営黒字化に成功しているとのことである。

JICA および北九州市の長年の貢献により、プノンペンの水道事業はアジアにおける最良の水道事業体の一つといわれ、支援を受けたプノンペンの水道公社はアジアのノーベル賞と言われるマグサイサイ賞を初め数多くの賞を受賞するなど世界的にも高く評価されている。

このプロジェクトを通じて、北九州市では継続してカンボジアに駐在職員を派遣している。2017 年現在職員派遣は5代目になり、プロジェクトの責任者として技術協力に携わりながら、日本から定期的に来る短期専門家のサポート業務などを行っている。駐在員は北九州市のカウンターパートである鉱工業・エネルギー省にオフィスを設けるとともに、プノンペン水道公社内に北九州市海外水道ビジネス推進協議会が中心となった「北九州市サポートセンター」が設けられ、日本からの技術者や進出企業等の活動拠点として運営されている。

駐在員によると、北九州市の国際協力により、カンボジアの生活の質が向上することはもちろんのこと、職員が発展途上国で一から技術を教えることで職員の能力向上につながっているということであった。また市のネームバリューの向上にもつながっているという。実際にカンボジアでは多くの人が北九州市の水道事業を認知しており、北九州市への感謝を口にするカンボジア人は非常に多い。

また、住民への理解のために、丁寧な広報や議員の視察などを積極的に受け入れることで、事業の成果を地道に伝えていているということである。

このような長年の取組と北九州市を訪問したカンボジアのフン・セン首相の提案がきっかけとなり、2016 年には北九州市とプノンペンは姉妹都市協定を締結した。これまでの北九州市の長年の取組や交流がカンボジア国内でも高く評価されていることが分かる。

また、現在、北九州市は、カンボジアでこれらの国際協力の分野に加え、水ビジネス事業にも参入している。

シェムリアップでは上下水道施設の設計業務を受注し、円借款を元にした海外の競争入札で日本の自治体が受注に成功した初めてのケースとなった。また、JICA の発注する事業のコンサルタント業務なども請け負うなど、北九州市の事業者の進出にもつながっているということである。

これらの企業進出においても北九州市の長年の貢献による信頼や政府とのつながりは大きなメリットになっているといえる。また、「北九州市海外水道ビジネス推進協議会」といった官民の協力した体制があることも、特に中小企業等の人材や情報が少ない企業が進出を進める上で重要な要素になっているといえる。

北九州市の長年の技術協力はカンボジアの発展を支えるだけでなく、相互にメリットのある関係を目指し進化を続けている。

ケース２ 横浜市水道および都市計画事業（フィリピン）

- ① 活用した制度
草の根技術協力事業
地方自治体と連携した無償資金協力(ODA) ※制度の詳細については第３節参照
- ② 日本側協力機関名
横浜市国際局国際協力課
横浜市環境創造局下水道事業推進課
- ③ 相手国機関名
フィリピン国メトロセブ
- ④ 課題
都市開発

横浜市は、2011年1月から「横浜の資源・技術を活用した公民連携による国際技術協力（Y-PORT 事業）」に取り組んでいる。YPORT 事業とは Yokohama Partnership of Resources and Technologies の略で、新興国等の都市課題解決の支援と企業の海外展開支援を目的とした公民連携による国際技術協力のことである。

これまで産業発展や人口増加を含む様々な都市課題を克服してきた横浜市が、都市運営や都市開発の技術やノウハウを生かして、開発途上国への技術協力と横浜市の企業の進出に貢献することを目指している。

また、同年には、横浜市は国際協力機構（JICA）と包括的連携協定を締結し、以下の分野を対象として連携を行うことが合意された。

- （１）開発途上国からの技術研修員受け入れ、開発途上国への専門家派遣、草の根技術協力事業の実施等の技術協力
- （２）都市課題の解決に向けた公民連携の推進
- （３）JICA のボランティア事業への横浜市民の参加
- （４）横浜市内の学校等における国際理解教育
- （５）国際協力に関連する国際会議、イベント等の開催
- （６）双方の職員等の人材育成

この協定のもと、2011年以降海外からの研修員の受入れや Y-PORT による官民連携による国際協力、また草の根技術協力事業を通じた活動を行っている。

具体的には、草の根技術協力では都市デザイン（マレーシア）、防災（フィリピン）、上下水道（ベトナム）、野生生物保護（ウガンダ・インドネシア）など様々な分野と地域で活動が行われてきた。

2016年には協定の更新（５年）が行われ JICA と連携した取組は今後も続けられていく予定である。

今回、Y-PORT 事業の一つ、フィリピン国メトロセブで行われている取組を紹介したい。

これまで、横浜市では2012年フィリピン国セブ市、2013年ベトナム国ダナン市、2013年タイ国バンコク都、2015年インドネシア国バタム市との間で「持続可能な都市発展にむけた技術協力に関する覚書」を交わすなど、公民連携による技術協力を進めている。

2012年3月、横浜市はフィリピン国セブ市と「持続可能な都市の発展に向けた技術協力に関する覚書」を交わした。

協定内容は

- (1) 横浜市は、セブ市のエコシティ開発の推進における技術的な助言を行う。
- (2) 両市は、民間及び学術機関の参加を働きかける。
- (3) 両市は、両国政府及び国際機関等の協力を得るための活動を行う。
- (4) 両市は、上記の連携を効果的に行ううえで不可欠となる情報を相互に提供する。

の4点とされている。

都市間で協力関係を構築することで企業の参画を促進し、公民連携したセブ市の都市発展を目指しているという。

セブ市では、廃棄物処理、排水処理、渋滞対策などの都市問題が喫緊の課題となっていた。

都市間の覚書に基づいて、横浜市は、2012年7月に企業20社（うち市内中小企業7社）の参加のもと、セブ市での問題を把握するために「都市ニーズ把握のための合同調査」を実施した。これにより、現地企業とのビジネスマッチングなどのネットワーク形成が図られた。また、これらの活動がきっかけとなり、横浜市内中小企業による調査提案3件が外務省「ODAを活用した中小企業等の海外展開支援に係る委託事業（案件化調査、途上国政府への普及事業）」に採択され現在事業が進んでいる。

また、横浜市では、みなとみらい21地区等の拠点整備とこれらを接続する交通網の整備や、分別・リサイクル等による都市ごみ処理の推進といった都市づくりの実践経験を生かして、セブ市の都市開発計画である「メガセブ・ロードマップの策定支援」も行っている。これはJICAが自治体と連携して海外都市開発ビジョンの策定を支援する初めての試みであり、2015年には「Mega Cebu Vision 2050」がフィリピン国政府に承認され、現在、セブ都市圏の開発は、横浜市関わった同計画に基づいて行われている。

このメガセブビジョンでは、ビジョン実現に必要な事業の7つのサブロードマップ（短期・中期・長期事業）として以下の分野を挙げている。

- (1) 産業振興・投資促進による競争力強化
- (2) 都市構造・土地利用
- (3) 都市交通及び道路ネットワーク
- (4) 上水と下水
- (5) 廃棄物管理
- (6) スマートSRP（埋立地）の開発
- (7) 広域行政管理

各分野のこれまでの取組のうち、廃棄物管理分野では横浜市内の企業の進出にもつながっており、廃プラスチックのセメント工場向け代替燃料へのリサイクルに取り組んでいる。

また上水分野では、2013年には横浜ウォーター株式会社が、JICAが実施する「フィリピン国メトロセブ水道区供給改善計画準備調査」を受託し、メトロセブ水道区の水道事業運営の改善に寄与している。

また下水分野でも 2012 年から横浜市内の企業が進出し、家庭汚泥の脱水機器導入のための JICA 普及・実証事業を実施しており、政府からの高い評価を受け、これは現在フィリピン他都市への導入も推奨されているという。

また 2016 年から、横浜市は「メトロセブ 汚泥処理施設建設計画準備調査」をスタートさせた。これは 2015 年に制度化された JICA の「地方自治体と連携による無償資金協力」を活用したものである。

Y-PORT 事業の枠組みを通じて様々な企業進出につながっている。

このように横浜市では、国等の制度を活用しながら、自治体だけの国際協力ではなく、民間企業の進出についても、海外展開を検討する企業とも情報交換を行いながら事業を促進することで、自治体、海外自治体、そして企業にとってもメリットのある形を目指している。

ケース3 鹿児島県大崎町廃棄物処理事業（インドネシア）

① 活用した制度

独自予算、草の根技術協力事業（ODA）、中小企業海外展開支援（普及実証事業）（ODA）

※制度の詳細については第3節参照

クレアモデル事業（助成金）

② 日本側協力機関名

鹿児島県大崎町

③ 相手国機関名

インドネシア・デポック市、バリ州

④ 課題

廃棄物管理

鹿児島県大崎町は人口約1万3千人の、リサイクルの町として知られている。

大崎町には一般ごみ焼却施設がなく、隣接する志布志市と埋め立て処分場を共用しており、1998年頃から処分場をより長期的に利用するためにリサイクルに取り組み始めた。「分ければ資源、混ぜればゴミ」のスローガンのもと、現在、町内ではごみを27品目に分別回収し再資源化に取り組み、焼却に頼らない分別による低コストのリサイクルシステム「大崎システム」による廃棄物処理を進めている。これらの取組により、大崎町の埋め立てごみは分別当初の1998年と比べ、84%減少し、2015年度の廃棄物リサイクル率は83.2%であり10年連続日本一となっている。

国際協力の取組は鹿児島大学と学術交流協定を結んでいるインドネシア大学との交流がきっかけとなり、インドネシア・デポック市からの要請を受けスタートした。デポック市は年率10%程度とも言われる人口増加とともに、街にもゴミが散乱するなど深刻な廃棄物処理問題を抱えていた。そのため、2010年から鹿児島大学と大崎町が連携し、町予算で「国際協力イニシアチブ事業」を実施し、デポック市の廃棄物のリサイクルシステムを調査や、環境・エネルギーに関する教育・研究を強化するために職員等の派遣が行われた。

2011年には町長と関係者がデポック市を訪問し、「国際交流協定締結の覚書」が結ばれた。この覚書では、人材交流の推進、環境・エネルギー教育を推進、人材を交流する研修制度のあり方の検討、国際交流の推進について合意が行われた。

2012年からは、JICA 草の根技術協力事業地域提案型を活用し、デポック市への「住民参加型一般廃棄物処理技術開発普及事業」が3年の計画で実施された。事業では、大崎町からデポック市に環境行政、堆肥化技術指導などのゴミ資源化の専門員等を派遣し、市民向け説明会を開催する他、デポック市の廃棄物担当者の研修会が開催された。この結果、デポック市職員による自主的な市民への啓蒙活動につながるとともに、市民による業者に売れるゴミを自主的に集めるゴミ銀行を活用したゴミの資源化や、生ごみの分別と堆肥化施設の充実による生ごみの堆肥化にも取り組み、生ごみが3割以上減少するなどの成果が上がっている。また現地での指導だけでなく、デポック市の住民・企業・行政のリーダーを大崎町に招き「大崎システム」への理解を深める取組や、デポック市から高校生を受入れて文化交流を行うなどの交流も行われた。

これらの「大崎システム」の導入により、住民のゴミへの意識が変化するとともに、廃棄物を利用し有機堆肥を作る技術に対し、インドネシア政府から「技術革新賞」を受賞するなど、その取組はインドネシア国内でも高い評価を受けている。

また、技術支援の終了後も、大崎町の中小企業が JICA 普及実証事業を活用し企業進出のための調査を行い、大崎町も企業と協力しデポック市との交流を続けてきた。

これらの実績と、デポック市からの継続した支援要請を受け、2017 年には収集運搬・中間処理ノウハウを持つ町内企業の進出につながっている。

また、デポック市の取組を受け、活動は他地域にも広がりを見せ、インドネシア・バリ州からも協力の要請を受け、活動が行われている。2011 年から町長らがバリ州知事他関係職員と協議を行い、2013 年には、大崎町で開催された「国際協力フォーラム」にバリ州が参加するなどの相互交流を始めた。同年からはクレアのモデル事業を活用して「持続可能な廃棄物処理技術普及事業」を実施し、専門家の派遣を行い現地調査やニーズ調査などを行った。その後、2015 年から JICA 草の根技術協力事業地域提案型を活用した「バリ州デンパサール市における資源循環型まちづくり技術支援事業」が2年間の計画で実施された。環境と有機農業を柱にした「クリーン・グリーン政策」を進めるバリ州の要望を受け、廃棄物対策及び生ゴミの堆肥化などを通じた有機農業の支援も行っている。大崎町にバリ州職員が派遣され、ゴミの収集やリサイクル過程、有機廃棄物からの堆肥作りや有機農法などの研修を受けるとともに、大崎町からもゴミ処理事業者や有機農家を派遣し、バリ州職員や普及指導員、地域住民、農業従事者たちへ講習や技術指導が行われた。

2016 年には大崎町とバリ州で相互支援声明書を締結し、協力関係をさらに深めることとなった。

また 2017 年からは、同じく JICA 草の根技術協力事業地域提案型を活用した「バリ州における大崎システム技術移転プロジェクト」が3年間の計画で採択されている。低コストで持続可能な資源循環型の廃棄物処理システムの技術移転を目指し、今後も職員や民間企業担当者の派遣などを行う予定であるという。

大崎町の事例は、地域全体で長年取り組む「大崎システム」という地域の特色ある取組を、同様の問題で悩むインドネシアの自治体と連携し技術協力を行った好事例であるといえる。また実際の取組にあたっても、町予算による大学と連携した「国際協力イニシアチブ事業」の調査から始め、その後クレアモデル事業や草の根技術協力事業などを通じて民間企業と連携しながら事業を進め規模を拡大するなど、外部の助成制度を上手に活用しながら官民が連携した取組となっている。民間企業を巻き込むことで、JICA の中小企業海外展開支援も活用した町内の廃棄物企業の海外展開など継続的な取組にもつながっている。

さらに、バリ州においても、現在の取組がきっかけとなり、桑茶の販売につながるなどの民間レベルの交流にもつながり始めている。

これらの国際協力を通じて、国際社会から「大崎システム」が評価を受けることにより、町民のリサイクル意識のモチベーション向上や地域の誇りの醸成にもつながっている。また中小企業の進出にもつながることで、民間レベルでの更なる交流も期待できる。

大崎町では、支援を行った地域と継続して交流を続けていく予定であるとのことであり、国際協力によって築いた自治体間交流をさらに続け、両地域の発展につながる継続した関係を築いていくことが期待されている。

第2節 成功の要因分析と今後解決すべき課題

今回事例を紹介した、3つの自治体に共通することとして以下の点が挙げられる。

- ①自治体間協力であること
- ②政府の制度・予算を活用していること
- ③自治体ならではの専門的な技術やノウハウを生かしていること
- ④産学官連携して進出や交流を行っていること
- ⑤成功事例をパッケージ化して他国・他地域にも広げていること
- ⑥国際協力を通じて地域のブランド力や誇りを高めていること

まず、自治体間協力について、それぞれが ASEAN 地域内の自治体をカウンターパートとしている点が挙げられる。相手からのニーズを受けて活動をしているため、信頼関係を築きやすく、このことは企業進出や民間交流をスムーズに行う上で非常に重要な要素であるといえる。また連絡調整にあたって信頼できるカウンターパートがいることは ASEAN で活動する上で非常に重要な点になってくる。

次に、すべて政府の ODA 予算を活用している点である。JICA と包括的連携協定を結ぶ北九州市・横浜市はもちろんのこと、大崎町の事例で町の予算からスタートし、クレアのモデル事業の活用、JICA 草の根技術協力事業地域提案型の活用と、事業の規模に合わせて助成を活用しながら活動を深化させていることは、多くの自治体で参考になるだろう。

3点目として、北九州市は深刻な公害への対策の経験をふまえた環境分野、横浜市は産業発展や人口増加対策を含む様々な都市問題対応、大崎町はリサイクル技術といったように、地域の問題・課題を克服してきた自治体ならではの技術やノウハウを ASEAN 地域の発展のために還元させている。

4点目は、自治体単独の取組にとどまらず、企業や大学とも連携し、調査及び検証を行うことで、企業の進出や青少年の交流にもつながっていることである。自治体の支援は予算の見直しや社会経済情勢をふまえた政策の変化によって削減・廃止を余儀なくされ得るため、持続可能なものとするためには多様な当事者が参加する民間レベルでの多面的な交流につなげていくことが重要である。

5点目は、どの自治体も一つの地域にとどまらず、いわば「地域モデル」を確立し、パッケージ化して他の地域にも応用させている点である。一過性の技術の移転ではなく、制度やノウハウなどを包括的に輸出し、ASEAN 域内の自治体において自立した運用を目指しているとともに、その後も当該自治体の内外で新規案件のコンサルティングなどを業務として請け負うことも可能になっている。

6点目は、国際協力を地域ブランドに発展させている点である。大崎町では「大崎モデル」が海外で評価されることで、町民のリサイクル意識の向上に効果があったと述べられているように、国際協力を通じて海外で地域の技術が評価されることにより、国際的な地域のブランド力を高めるとともに住民の意識の向上や郷土への誇りにもつながっているといえる。

このように成功例の共通点がある一方、課題としては、今後いかに長期的な交流につなげ、ASEAN の成長に貢献する一方で日本の地方活性化につなげていくかという点にある。例えば、JICA 草の根技術協力事業地域提案型の活用は最長でも 3 年であり、制度活用の後の継続的な貢献につなげて行くことが難しい。国際協力事業を行いながら地元企業の進出にサポートしていくことで、民間レベルでの交流が続くものの、それに対して進出以後も自治体のサポートをいかにしていくかは課題であるといえる。

また、自治体や中小企業の人材不足は悩ましい課題であり、国際協力や海外展開を行うための担い手の育成が必要不可欠である。今後、企業進出により雇用・地域経済への貢献を進めるとともに、相互の教育旅行など青少年の交流やインバウンド観光促進、販路拡大等につなげ、相互にメリットがある関係を作っていくためにも、ASEAN 地域との交流を戦略的に考えていくことが自治体に求められている。

第3節 自治体の国際協力を促進する制度と活用状況

自治体の国際協力活動の財源としては、①自主財源、②政府開発援助（ODA）の活用、③クレアその他政府系機関の制度の活用が考えられる。本節では、これらのうち代表的なものを取り上げて紹介する。

1 ODA を活用した国際協力¹⁹

（1） 地方自治体と連携した無償資金協力

無償資金協力とは、二国間援助として、開発途上国に返済義務を課さないで資金を供与（贈与）する援助形態であり、開発途上国が経済社会開発のために必要な施設（病院・給水施設・学校、道路・橋、環境保全施設等）などを整備する際の支援を行うもので、開発途上国の中でも国民所得水準の低い国を中心に実施されている。

平成 27 年度から開始された「地方自治体と連携した無償資金協力」のスキームでは、日本の自治体と JICA のコンサルテーションを通じて、無償資金協力事業の発掘・形成を行い、自治体が協力準備調査や本体事業の受注者やアドバイザー等として参画することが可能である。

これは草の根レベルの住民に直接寄与する比較的小規模な事業のために必要な資金を供与するものであり、日本の地方自治体が途上国で活動する NGO（ローカル NGO 及び国際 NGO）や現地の地方公共団体等と協力し、途上国の経済社会開発に日本の地方自治体が有する技術及びノウハウを活用することを推進している。

○対象

開発途上国で活動する NGO、地方公共団体、教育機関、医療機関、その他当地でプロジェクトを行う非営利団体

○助成金額

原則 上限 1,000 万円

○助成期間

原則 1 年以内

○ 連携方法

① 事業提案のコンサルテーション

無償資金協力事業の案件形成に関して、JICA の無償資金協力事業の担当者とコンサルテーションを行う。

② 条件付き採択

自治体は事業提案書を提出し、審査の後、条件付き採択（協力準備調査実施に係る日本政府からの承認が、協力準備調査実施の条件）を受け、JICA と連携し案件形成を行う。条件付採択の通知後に案件形成を行う。

③ 協力準備調査

¹⁹ 外務省 HP より

無償資金協力事業の概略設計を作成するための協力準備調査に自治体職員がアドバイザーまたは受注者として参加する。必要に応じて、無償資金協力と連携した技術協力事業の形成も行う。

④ 無償資金協力事業の実施

無償資金協力事業と連携した技術協力事業が形成された場合に自治体職員がアドバイザーとしてまたは受注者として参画する。

(2) 地方自治体と連携した草の根技術協力（地域活性化特別枠）

草の根技術協力（日本の NGO、大学、地方自治体、公益法人等の団体による、開発途上国の地域住民を対象とした国際協力活動を JICA が ODA の一環として支援し、共同で実施する事業）に地域活性化特別枠を設け、JICA が地方自治体の提案による主体的な活動の提案を審査し、ODA による実施が妥当であると認める提案についてその事業を共同で実施している。

地方公共団体の知見や中小企業を含む民間企業が有する優れた技術や製品等を活用し、これらの海外展開と途上国の開発課題の解決との両立を目指すものであり、自治体は指定する団体（NGO、大学、民間企業等）と連携が可能。

現在、多くの自治体がこの方式を使い事業を行っている。草の根技術協力には、この他に NGO 等の法人格を持った団体を対象とした「草の根パートナー型」、事業実績の少ない NGO 等の団体を対象とした「草の根協力支援型」がある。

過去3年間（2015～2017）の草の根技術協力（地域活性化特別枠）は表5にある通り、全体で57件、ASEAN 地域では40件が採択されている。

○ 対象

地方自治体のみ

○ 助成金額

事業規模は1件当たり上限6,000万円

○ 助成期間

最長3年

表5 草の根技術協力（地域活性化特別枠） 過去3年実績

実施年度	国名	案件名	実施自治体名	実施団体名
2017-2020年度	ラオス	水道公社における下水道管線維持管理能力向上支援事業	埼玉県さいたま市水道局	埼玉県さいたま市水道局
2017-2020年度	インドネシア	マカッサル市における地下雨水利権実行能力向上プロジェクト-水資源の効率的利用に向けて-	神奈川県川崎市上下水道局	神奈川県川崎市上下水道局
2017-2020年度	パラオ	パラオ共和国における官民協働ごみゼロ社会推進モデル事業	三重県	公益財団法人環境環境技術振興センター
2017-2019年度	ミャンマー	ヤンゴン市下水処理場管理・健全能力向上プロジェクト	大阪府大阪市	株式会社南海アドバンスドテクノ 株式会社南海研究所
2017-2020年度	カンボジア	プノンペン部廃棄物管理改善事業	福岡県北九州市	公益財団法人北九州国際技術協力協会
2020年度	ベトナム	ハイフォン市下水処理場運転管理・治水対応能力向上プロジェクト	福岡県北九州市上下水道局	福岡県北九州市上下水道局
2017-2018年度	インドネシア	安全・安心品質の木材加工技術を提供したつくば市・ボアモ県の森林産業の発展支援事業	茨城県つくば市	東京フード株式会社
2017-2019年度	インドネシア	道の駅の発展を促したアグロツーリズム推進による農産物と防災環境の向上	千葉県四街道市	株式会社らび農産物
2017-2019年度	マレーシア	ISDAを活用した水運用・IRIマレーシアメント能力向上プロジェクト	東京都水道局	東京水道サービス株式会社
2017-2019年度	ベトナム	ベトナム国ハノイ市における下水道事業運営に関する能力開発計画（フェーズ2）	神奈川県横浜市	神奈川県横浜市
2017-2019年度	ベトナム	ベトナム国ホーチン省における下水道事業化に向けた人材育成プログラム	兵庫県神戸市	一般財団法人神戸アイエムづくり公社
2017-2020年度	フィリピン	タルラック州カバサ市における高齢者介護予防の普及および施設整備事業	岡山県加賀郡吉備中央町	社会福祉法人もたらう会
2017-2019年度	インドネシア	バリ州における大崎システム技術移転プロジェクト	鹿児島県大崎町	鹿児島県大崎町
2017-2019年度	フィリピン	世界農業遺産（SIANS）「イフガオの棚田」と「絶世の里山里海」の持続的発展のための地域	石川県	イフガオSIANS支援協議会
2017-2019年度	タイ	災害時・緊急発生時の予防を目的とした緊急時の緊急対応能力向上と飲料水・衛生水・スクリーニング設備導入と一次避難人材育成による防災能力の改善事業	香川県	連携連携支援プロジェクト実行委員会
2016-2018年度	ベトナム	ダナン市における水産物バリューチェーンモデル構築プロジェクト	北海道根室総合振興局/根室市	根室農工会館
2016-2018年度	インドネシア	ジャカルタ特別市における「ごみバンク」を活用した官民連携によるごみの分別・減量システムの構築支援	東京都二十三区清掃一部事務組合	東京都二十三区清掃一部事務組合
2016-2018年度	マレーシア	IRIが管理する下水処理場の運転・維持管理に関する人材育成事業	東京都下水道局	東京都下水道サービス株式会社
2016-2018年度	ベトナム	バリア・ブンタウ省中小企業支援人材育成事業	新潟県三条市	三条農工会館
2016-2018年度	フィリピン	埼玉県アクティブ・ラーニング実践による授業改善のための教員研修支援	埼玉県教育委員会	埼玉県教育委員会
2016-2019年度	インドネシア	火山メラピ山麓山麓における火山監視システムを活用した地域防災能力向上プロジェクト	山梨県富士山科学研究所	山梨県富士山科学研究所
2016-2019年度	インドネシア	バンドン市における持続可能な資源循環型社会の構築に向けた廃棄物管理支援プロジェクト	神奈川県川崎市	公益財団法人地球環境戦略研究機関
2016-2018年度	ベトナム	環境系廃棄物の分別促進モデル事業「ヨコハマSDG/28号（スリム）の水平展開」	神奈川県横浜市	公益財団法人地球環境戦略研究機関
2016-2019年度	インドネシア	バンドン市における雨水排水対策技術支援	静岡県浜松市	浜松市上下水道部
2016-2019年度	ベトナム	ハナム省におけるものづくり人材育成事業	兵庫県神戸市	公益財団法人神戸国際協力交流センター
2016-2019年度	フィリピン	セブ州における学校の防災管理推進支援事業	兵庫県	特定非営利活動法人SEEDS Asia
2016-2019年度	カンボジア	カンボジアにおける持続可能な社会構築のためのカリキュラム開発支援	広島県	ひろしま平和教育ネットワーク協議会
2016-2019年度	カンボジア	プノンペン部下水・排水施設管理能力向上プロジェクト	北九州市上下水道局	北九州市上下水道局
2016-2019年度	タイ	バンコク都における分譲戸建推進プロジェクト	福岡県	株式会社サービス株式会社 特定非営利活動法人アジア・エイジング・ビジネスセンター
2016-2019年度	タイ	タイにおける廃棄物適正処理工程構築支援	福岡県	一般財団法人日本環境衛生センター
2016-2018年度	フィリピン	ダバオ市における廃棄物管理向上支援プロジェクト	北九州市	公益財団法人北九州市環境整備協会
2016-2019年度	フィリピン	蘭城市・ピクトリアスの自立発展のための地域活性化プロジェクト	沖縄県蘭城市	特定非営利活動法人レオウィングス
2016-2018年度	ベトナム	ベトナム南部における科学的根拠に基づく患者中心の連携医療サービス向上：大半と西陣会	福岡県	福岡県立西陣大学 福岡県西陣会
2016-2018年度	フィリピン	都田市の地域発展モデルとしたレガシ市における多様な地域社会開発の展開	長野県都田市	特定非営利活動法人ふさとと開成会
2016-2019年度	フィリピン	フィリピン国安全警察生産開発技術改善プロジェクト	長野県岡谷市	公益財団法人国際警察交流協会
2016-2018年度	インドネシア	インドネシア・バプ州における大豆栽培技術向上支援事業	山梨県	山梨県
2016-2019年度	ラオス	チャンパサック県農業訓練校と蓬井県吉田町による相互の地域発展を目的とした木材加工・建設	蓬井県吉田町	株式会社西野工務店
2016-2019年度	ミャンマー	ミャンマーにおける伝統薬品の製造管理及び品質管理の改善を目的とした生産衛生向上事業	富山県	国立大学法人富山大学
2016-2019年度	カンボジア	農産物の技術力と高校生の商品開発力を活かした工場運営を核とした地域貢献モデル	徳島県	徳島県
2016-2019年度	カンボジア	カンダラスタン部の衛生改善のための学校保健体制の構築プロジェクト	香川県	国立大学法人香川大学

（JICA ホームページより作成）

(3) 中小企業海外展開支援

日本の中小企業が有する優れた技術・製品を途上国の開発に活用し、開発課題の解決に貢献することを目的とし、全国の中小企業の海外展開を支援している。主に3分野があり、中小企業等からの提案に基づき、開発途上国の課題解決に貢献する中小企業等の海外事業に必要な基礎情報収集・事業計画策定のための「基礎調査」、中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等を途上国の開発へ活用する可能性を検討するための「案件化調査」、中小企業等からの提案に基づき、製品・技術等に関する途上国の開発への現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討する「普及・実証事業」の3分野に分かれる。

○対象

中小企業等

○助成金額

基礎調査	上限	850 万円
案件化調査	上限	3,000 万円
普及・実証事業	上限	1 億円

○助成期間

基礎調査・案件化調査	数か月～1年
普及・実証事業	1年～3年

（４） 途上国の課題解決型ビジネス（SDGsビジネス）調査

開発途上国の「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に貢献するビジネス（SDGsビジネス）の形成・展開を検討している日本の民間企業等から提案を募集し、調査を委託する。「SDGsビジネス」の実現に向けたビジネスモデルの開発や検証、事業計画の策定、JICA事業との連携可能性の検討等を行う調査の実施を支援する。

地方自治体の経験・ノウハウを活かした提案が期待されている。

○対象

民間企業等

○助成金額

上限 3,000 万円

○助成期間

最長 3 年

（５） 開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業

開発途上国の政府関係者を対象に、日本での研修や現地でのセミナー、実証活動等を通じて、技術への理解を推進及び人的ネットワークが形成を目指すと共に、技術の知識が深めることを目的としている。海外企業、特定非営利活動法人及び自治体は支援対象とはならないものの、自治体の環境・エネルギー、水、ICT等の分野に地方自治体と連携した企業の経験・ノウハウを活かした提案が期待されている。

○対象

民間企業等

○助成金額

上限 2,000 万円

○助成期間

最長 2 年

2 一般財団法人自治体国際化協会（クレア）を活用した国際協力

また、一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）においても、以下のような事業を実施し、自治体の国際協力活動をサポートしている。

（１）自治体国際協力促進事業（モデル事業）

自治体の国際施策が「交流から協力へ」とステップアップすることを促進するため、自治体等が行う国際協力事業の中から先駆的な役割を果たす事業を積極的に認定し、財政的に支援するとともに、これらの活動を広く紹介し、地方自治体の国際協力への取組を促進している。

① 支援の対象となる団体

地方自治体、地域国際化協会、またはそれと連携する NGO

② 支援の対象となる事業

国際協力事業及びそのための事前調査事業が対象

③ 助成金額

単独事業：経費の総額以内の額で、1 事業につき上限 300 万円

共同事業：経費の総額以内の額で、1 事業につき上限 500 万円

④ 助成期間：

原則 1 年間（事業内容に質的な拡充が認められる場合は、2 年を限度に継続可）

過去3年間の助成実績には以下のものがあり、全体で 37 件 ASEAN 地域では 17 件が採択されている。

表6 自治体国際協力促進事業（モデル事業）支援団体
（2015～2017 ASEAN 地域抜粋）

自治体	年度	事業
岐阜県	2016	ベトナム国ゲアン省との農業技術協力調査事業
大阪府大阪市	2016	ベトナム国ホーチミン市下水管渠管理改善事業
兵庫県神戸市	2017	インドネシアにおける水処理改善の調査事業
神戸国際協力交流センター	2016	カンボジア王国国立消防訓練センター（仮称）における消防技術支援・人材育成事業
神戸国際協力交流センター	2015, 2014	世界遺産ボロブドゥール寺院遺跡地域のグリーン・ツーリズムを育てるコミュニティラジオの開設・運営支援
島根県邑南町	2017, 2016	ミャンマーにおける高齢者福祉人材の育成協力事業
岡山県岡山市	2016, 2015	カンボジア王国小学校体育の普及支援
山口県宇部市	2015	「宇部方式」によるマラッカ州におけるごみ分別の導入支援
香川県	2015	ベトナム社会主義共和国ハイフォン市における生活習慣病対策支援プロジェクトー保健指導者の育成と小児生活習慣病予防の推進ー
福岡県北九州市	2016	カンボジア国プノンペン郡における下水道普及啓発活動
福岡県福岡市	2017	ヤンゴン市における福岡方式埋立場整備に向けた技術協力（測量・設計）
宮崎県	2017	ベトナムナムディン省における宮崎県農業実証事業
宮崎県	2016, 2015	ベトナムナムディン省との産学官連携による農業振興推進事業

（クレアデータより作成）

（２）自治体職員協力交流事業(Local Government Officials Training Program in Japan (LGOTP))

海外の地方自治体等の職員を「協力交流研修員」として日本の地方自治体に受け入れ、地方自治のノウハウ、技術の習得を図るとともに、受け入れ自治体の国際化施策等への協力を通じて地域の国際化を推進することを目的とし、日本の地方自治体に受け入れる際、財政面や受入実務面での支援を行っている。その研修分野も、一般行政、環境、経済、教育、農業など幅広い分野にわたっている。

① 事業主体

都道府県、政令指定都市、市町村

② 研修期間

概ね6か月間から12か月間程度

③ 費用負担及び財源

受け入れ自治体は、研修員の往復渡航費、滞在費（宿泊費・生活補助）、研修費、国内移動費などを負担するが、所要の費用については、都道府県は普通交付税、市町村は特別交付税により財源措置がある。

④ 研修員の募集・選考・斡旋

日本の地方自治体の受入希望に基づき、総務省、CLAIR において研修員の募集・選考を行い、地方自治体に候補者を斡旋する。

（３）自治体国際協力専門家派遣事業

日本の自治体には様々な分野において蓄積したノウハウを持つ人材が数多くおり、技術指導・支援、研修員の受入れなど海外の自治体との相互協力において幅広い分野での高い成果が期待できるため、国際協力に関する技術や知識を有する自治体職員（退職者を含む）を「自治体国際協力人材バンク」に登録し、人材情報の整備・充実を図り、海外の自治体との国際協力活動の推進に役立てている。

- ① 派遣者：自治体国際協力人材バンクに登録する自治体職員及び退職した職員
- ② 派遣期間：原則、3 か月以内（概ね 10 日間から 1 か月程度）
- ③ 派遣分野：農業、林業、環境、土木、都市計画、医療、教育など 32 分野
- ④ 派遣方法：海外の地方自治体等の要請に基づき、国内自治体と調整をして派遣
- ⑤ 派遣経費：原則、クレア及び派遣先（海外自治体等）で負担

3 その他の団体を活用した国際協力

またこの他にも政府・政府関係機関による開発協力の実施に当たっては、インフラ輸出を進めるにあたって様々な公的機関が整ってきている。ODAの実施主体であるJICAの他に以下のような機関があり、投資や保険等の制度を整えているため、相談や活用をしていくことが可能である。

表8 インフラ輸出公的機関一覧

機関名	概要
株式会社国際協力銀行（JBIC）	開発協力等に係る政策金融機関として2012年発足 中小企業の海外展開の支援等も行う。 【HP】 http://www.jbic.go.jp/ja
独立行政法人日本貿易保険（NEXI）	対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業を効率的かつ効果的に行うことを目的に2017年設立 【HP】 http://nexi.go.jp/
株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）	交通・都市開発事業の官民ファンド 海外において交通事業及び都市開発事業を行う者等に対し資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行う機関として2014年設立 【HP】 http://www.join-future.co.jp/
株式会社海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）	通信・放送開発事業の官民ファンド 海外において電気通信事業、放送事業若しくは郵便事業又はこれらの関連事業を行う者に対して資金の供給、専門家の派遣その他の支援を行うために2015年設立 【HP】 http://www.jictfund.co.jp/

この他、「文化芸術交流」「海外における日本語教育」「日本研究・知的交流」及び「アジア文化交流強化」の交流等の分野では独立行政法人国際交流基金（HP：<http://www.jpf.go.jp/j/>）でも助成プログラムがあり利用等が可能である。

第3章 自治体間の国際協力の意義と今後の方向性（まとめ）

第1節 自治体間の国際協力の意義

現在、国の積極的な海外展開支援もあり、自治体が行う国際活動の環境整備が進んでいる。多くの自治体が経済分野における ASEAN 諸国とのつながりを模索する中で、特に国際協力を継続して実施している自治体では国の制度を上手に活用していることが分かる。

自治体の国際活動は 1960 年代の国際交流から始まり、国際協力、そして経済交流とその関わり方は多様なものになってきている。特に ASEAN 地域では近年、経済分野でのつながり強化が目指されている。

しかし、第一章第二節でも述べたように、ASEAN 諸国との経済的なつながりは、ASEAN 諸国の経済発展に大きく左右されるところが大きい。ASEAN 諸国の発展に寄与し、日本の技術力や制度への信頼感を醸成することは、今後の経済交流を進めていく上でも重要であり、そのためにも国際協力は重要な役割を果たすことができると考えられる。以下では国際協力がもたらす意義を、国際社会、ASEAN 諸国、日本、地域（自治体）の4つの視点で考察する。

1 国際社会

国際社会においては、第1章第2節3でも述べたように、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」（SDGs）への対応が重要な課題となっており、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための 17 の開発目標と 169 の分野別目標が掲げられている。日本も国際社会の一員としてこの目標に向けた取組を行っており、その中で自治体が期待されている役割も大きい。

日本の自治体を持つ、優れた技術・人材を活用し ASEAN 諸国の発展を支援することは、国際社会への日本の貢献にもつながっている。また、環境分野に関して、日本の技術は世界的な共通課題である地球温暖化への対策にも貢献が期待できる。自治体による国際協力によって開発途上国の持続可能な経済発展や開発につながることで、国際的な問題解決に大きく寄与できると考えられる。

2 ASEAN 諸国

ASEAN 諸国は第1章第2節2で述べたように、2015年に ASEAN 経済共同体（AEC）が発足し、大経済圏としてさらに発展していくことが期待される。しかし、発展の進む地域や都市がある一方で、インフラ整備の遅れや貧困問題に直面している地域も見られる。域内格差の是正や国民生活の改善は ASEAN 発展の上で大きな課題となっている。

また、インフラ・保健衛生、防災、環境の分野など日本の自治体に知見のある分野は ASEAN 諸国においても関心が高い。ASEAN 地域に日本の技術力や制度を活かすフィールドが多くあることから、ASEAN 地域の発展に日本の自治体が貢献できる分野は非常に多いといえる。

3 日本

日本の人口は2008年をピークに減少段階に入り、地方自治体は高齢化や人口減少に伴う諸課題に直面している²⁰。また、国内の市場縮小に伴い、海外へのインフラ輸出や中小企業の海外進出の取組も進めており、ASEAN地域との経済面での関係強化は今後の日本の需要減少に対応していく上できわめて重要な政策の一つとなっている。

2015年以降、オールジャパンで「地方創生」の取組が進められており、5か年計画で「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めている。自治体は、各地域においてその中心的な役割を果たしている。これらの動きを受けて、地方への人や経済の流れを作るインバウンド観光促進や農畜産物等地元物産の販路拡大および中小企業の販路拡大に向けて、様々な自治体が施策を実施しているところである。

国際協力もこれまで比較的多かった資金や技術の援助にとどまらず、相互の幅広い分野での交流、人の往来や物産販路の相互開拓等、地方経済の活性化も見込んだ取組を進めていくことで、地方創生を実現しながら国際社会に貢献していくことが可能である。また、上述のSDGsや地球温暖化などの面で国際社会で期待されている日本の役割にも大きく貢献することが可能である。

4 地域(自治体)

地域(自治体)においては、国際協力を通じてカウンターパートであるASEAN諸国の自治体及び国と強い信頼関係を築くことが可能であり、自治体の知名度向上につなげることができる。また第2章第2節で紹介したように、現在、先行的に国際協力事業を進めている自治体の多くは、地域の中小企業の販路拡大などと合わせて国際協力活動を進めていることが分かる。自治体が信頼関係の土壌を築いている地域に進出することは、海外進出の経験の少ない地方の中小企業にとって進出しやすく、企業の国際感覚の醸成につながることが期待できる。

また、国際協力の活動はインフラや様々な制度が整った日本では経験のできない、ゼロベースから支援を始める事業を行うことも多く、従事する自治体職員や協力する地域の企業の人材育成に大きく寄与できる。活動によって得られる国際的な評価は地元の住民の意識向上や誇りの醸成にもつながり、地域の活性化にもつながることが期待できる。またこの国際協力で築いた信頼関係を活かして今後、インバウンドや物産の販路拡大につなげていくことも期待できる。

そして、JICAや国際協力銀行など様々な国際機関との連携をすることで、ネットワーク構築を図ることも可能になる。

²⁰ 地方創生をめぐる経緯と取組の概要 ― 「将来も活力ある日本社会」に向かって ― 内閣委員会調査室 中西 渉 2015

図9 国際協力により期待される成果

国際社会	ASEAN諸国(カウンターパート)	日本国内	地域(自治体)
○「持続可能な開発のための2030アジェンダ」(SDGs)の進展 ○地球規模の環境改善・CO2削減(環境分野) ○開発途上国の安定した経済発展による和平	○環境改善や健康増進、インフラ整備による生活改善 ○人材育成及び国際感覚の醸成による国際化の推進 ○日本とのネットワーク構築 ○国際機関との連携強化	○ASEANとの関係強化によりインフラ輸出や中小企業の海外進出が進み国内需要の減少対策が進む。 ○将来的なインバウンドや中小企業の海外進出への期待。 ○地方経済の活性化 ○国際社会での地位向上	○自治体知名度や信頼向上 ○中小企業の海外進出や国際感覚の醸成につながる ○自治体の職員等の人材育成につながる ○住民の意識向上 ○ASEAN諸国との連携強化 ○インバウンドや物産の販路拡大などへの波及 ○国際機関との連携強化

第2節 これからの自治体国際協力の課題とあり方

第1節で述べたように、国際協力は効果的に事業を継続することができればそれぞれの当事者に様々なメリットをもたらし、相互に WIN-WIN の関係を築くことが可能であると考えられる。その一方でそこに至るまでに課題が多いのも事実である。

最後に、自治体が現状の課題をいかに克服し、地域の発展をもたらす国際協力や交流関係につなげていくかを検討し、本レポートのまとめとしたい。

1 課題克服に向けて

現在、自治体が国際協力を進める上で、第1章第2節6で述べたように以下のような課題が挙げられる。

- ① 自治体の限られた予算及び人材
- ② 単年度事業サイクルや数年間での担当者の人事異動のため長期的で一貫した支援が困難
- ③ 短期間での成果が見えにくい
- ④ 中国や韓国をはじめとする諸外国との競争

まず、①については現在、自治体の単独予算で国際協力を進めている自治体は少なく、多くの自治体で JICA やクレア等の外部予算を活用し、規模や地域を広げていることが分かる。様々な制度が整ってきており、効果的に利用することが望ましい。また、国際協力に携わる人材に関しては、自治体の職員だけでは事業を広げていくことは難しいため、企業や NGO、地元住民などと連携をしながら自治体職員だけでなく多様な人材を活用していくことが望ましい。

次に②については自治体の活動は単年度での事業サイクルによる事業の見直しや数年単位で担当者の異動などがあるため、長期的な視野で一貫した取組につながらず、事業が途切れ、その地域との関係性まで途切れてしまうケースも多くある。過去から築いてきた関係性は財産であり、できうる限り継続し様々な交流につなげていくことが望ましい。そのため、ここでも自治体だけの取組でなく地域の様々なステークホルダーとの連携を進めていき、JICA 等の外部予算の活用等がなくなった後も交流ができる体制を整えていくが必要である。

③については、自治体の国際協力については短期的な成果が見えにくいことも多く、長期的に続けていくうえで地元への理解をいかに深めていくかは重要な課題である。大崎町の事例のように海外での国際的な評価が住民意識の変化につながり住民活動が円滑に進み、地域の誇り醸成につながっているケースもあり、事業を行う上では広報や視察の受入れなどを積極的に行い、事業のフィードバックをきめ細やかに行っていくことが望ましい。

最後に④であるが、現在多くの ASEAN 地域で中国や韓国をはじめとした近隣国がインフラ整備などを行っている。現地では中国や韓国は日本よりも安価でスピードも速く事業が行われているとの評価が聞かれる。一方で、日本の技術や事業に対してはその品質やフォローアップ体制に信頼を置いていることも見えてくる。このため、各競争国と差別化を図るためにも、一時的な支援ではなく、維持管理や人材育成等を通じて日本の技術力や信頼を地道に築いていくことが求められている。

2 これからの国際協力のあり方（提案）

これからの自治体の国際協力のあり方としては、経済的なパートナーとして ASEAN 諸国と連携し、戦略的な活動として取り組んでいく必要がある。今後の国際協力のあり方について、以下の7点の観点を提案し、本レポートのまとめとしたい。

（１）自治体間連携を長期的に進め信頼感を醸成

まず、自治体間協力として自治体同士のつながりや連携を強めていくことが重要である。信頼できるカウンターパートと、様々な事業を継続して行うことでお互いの信頼の醸成をしていくことが必要である。このことにより、ASEAN 諸国における自治体の認知が広がるとともに、自治体間の信頼の上での企業進出や民間交流を行うことが可能になる。

（２）多様な予算を活用

予算面については第3節で紹介したとおり、実施事業規模に合わせた ODA 等の活用を検討していくことが、事業を広げ充実させる上で重要といえる。特に ODA 予算などは複数年事業を実施できるものもあり、計画的に事業規模を広げていくとともに、充実した予算を確保することができる。しかし、長期で活用できるものはないため、現地での自立自走を念頭に置いた活動を行うことが求められる。

（３）地域モデルの確立

北九州市、横浜市、大崎町のように地域の特性を生かした支援モデルを確立し、ノウハウの輸出を行う体制を整えていくことも重要である。限られた数の職員であっても効率的に事業を行う体制を整えていくことが、長期的かつ継続した取組をするために、また今後活動する地域を広げていく上でも重要になるといえる。

またこのような地域モデルの確立こそが地域ブランドの確立にもつながると考えられる。大崎町の例にもあるように、地域モデルの評価は自治体のプレゼンス向上や住民意識の向上や誇り醸成にもつながってくる。

（４）地域のネットワークを活用した連携や広報

事業の実施にあたっては、企業、大学そして地域の金融機関などの様々な主体を巻き込んだ産学官金の連携した取組として行うことが望ましい。様々な主体が活動することで、事業に広がりができるだけでなく、自治体予算の終了後も様々な形での連携が可能になる。また、北九州市や横浜市に見られるように、官民連携の協議会等を作りサポート体制を確立することで、企業と連携した予算の確保等も可能になり、自治体の事業終了後も継続したサポート体制が確保できる。また様々な主体が事業への理解を深めることで地元への理解につながっていくことができる。

（５） 国際人材の育成

事業の実施にあたっては、人材の交流を行い、自治体職員や企業の国際人材育成に力を入れていく必要がある。専門技術のある職員の育成は自治体サービスの向上につながるとともに、中小企業の国際人材育成は企業の海外展開を考えた上で非常に重要になってくる。

また、若年層の民間の交流にもつなげていき次世代の人材育成につながることが望ましい。

（６） 国際協力を地域間の経済協力につなげる

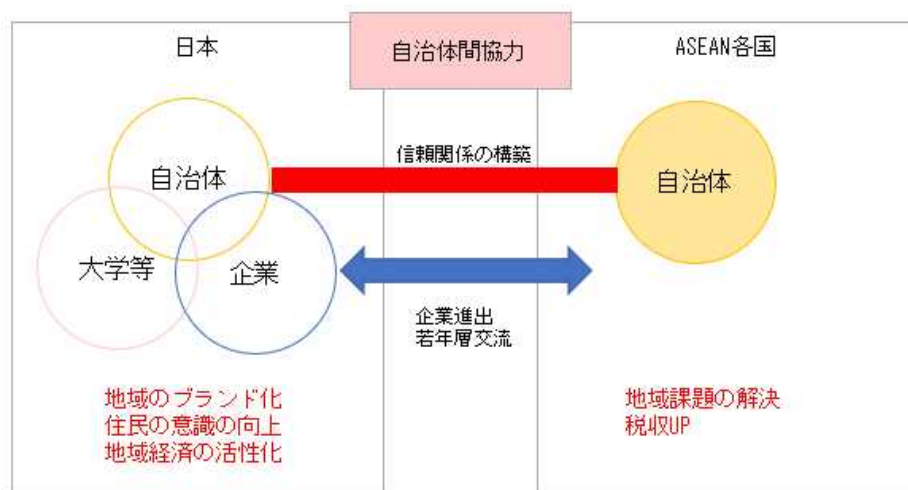
国際協力関係を交流や技術協力にとどまらず、将来的な経済的なつながりの強化を見据えた活動としていくことが望ましい。自治体間の信頼関係を活用し、地域モデルのコンサルティングの受注などの国際協力的な関わりだけではなく、販路拡大やインバウンドでの連携などの経済的な協力関係づくりを視野に入れた関わりを目指し、市場調査や地域住民の趣向調査などを行っていくことで、将来にわたって継続した関わりが可能になる。

（７） 継続的なサポート体制を確保する

海外での活動には急な法律制度の変更や情勢不安など様々な不安要素が常に存在する。現地での活動や交流、地元の企業等をサポートする上では、国内における支援体制を整えるとともに相手自治体との長期的かつ継続した関わりを続け、両国で継続したサポートを行える体制づくりを確保することが必要である。

海外における活動は様々な不安定要素があるが、自治体間の信頼関係を築き、お互いにメリットのある関係を継続して構築していくことでASEAN 地域を長期的なパートナーとしていくことが可能になって行くだろう。

図 10 これからの国際協力のあり方(提案)



本調査を通じて、これまでに ODA 等を通じて日本の技術が ASEAN 各国で生かされ、現在の経済成長を支えてきた現場を知ることができた。また、その中には自治体が長年住民と向き合い試行錯誤を重ねてきた仕組みや技術が多く生かされている。これからの ASEAN との関わりは経済交流に大きくシフトしていくが、その中でも未だに残る格差是正のために日本の自治

体が貢献できる分野は大きい。本レポートが経済交流との両輪で国際協力を進める一助になれば幸いである。

【参考文献】

目で見る ASEAN ―ASEAN 経済統計基礎資料―

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000127169.pdf>

○第1章

平成10年8月「地方自治体の国際協力事業への参加」フェーズ1報告書（JICA）

平成12年11月「地方自治体の国際協力事業への参加」フェーズ2報告書（JICA）

グローバル時代の自治体の国際化戦略への提言（毛受敏浩）

<http://www.jcie.or.jp/japan/others/inthenews/contribution/2009/sri200909no97.pdf>

地域の国際化政策の変遷と これからのあり方（有田 典代）

<https://www.jiam.jp/journal/pdf/v80/tokushuu01.pdf>

2015年開発協力大綱（外務省）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000072774.pdf>

2012自治体の総合的な国際戦略について（自治体国際化協会）

http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_270/04_sp.pdf

2017年版 開発協力白書 日本の国際協力（外務省）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000336398.pdf>

目で見る ASEAN（外務省）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000127169.pdf>

2030年アジェンダ（国際連合広報センター）

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

地方創生に向けた自治体SDGsの推進について（内閣府地方創生推進事務局）

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/pdf/jichitaisdgs_suisin.pdf

持続可能な開発目標（SDGs）実施指針（内閣府）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sdgs/dai2/siryou1.pdf>

SDGsに関する経緯（内閣府）

http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kankyo/pdf/sdgs_keii.pdf

「持続可能な開発目標（SDGs）と 地方自治体の国際協力」（『自治体国際化フォーラム』2016年1月号）

http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_315/09_kokusaikyouryoku.pdf

経済産業省「東アジア経済統合に向けて」

http://www.meti.go.jp/policy/trade_policy/east_asia/activity/asean.html

活動報告：地域別取組 東南アジア（国際協力機構年次報告書2015）

<https://www.jica.go.jp/about/report/2015/ku57pq00001qc1md-att/08.pdf>

自治体による国際協力（外務省）

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/press/local/index.html>

地域活性特別枠・地域経済活性化特別枠（JICA ホームページ）

<https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/tokubetsu/index.html>

平成 29 年度予算草の根技術協力（地域活性化特別枠）募集要項

https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/ku57pq00001yv01k-att/chiiki_2017_youkou.pdf

平成 29 年 3 月 公営企業の経営のあり方に関する研究会報告書

http://www.soumu.go.jp/main_content/000473607.pdf

社会資本の老朽化対策情報ポータルサイト（国土交通省）

<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/maintenance/index.html>

インフラ輸出戦略（平成 29 年度改訂版）

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keikyoku/dai30/siryou2.pdf>

2017 年 5 月日本はインフラの老朽化にどう立ち向かうべきか（みずほ総研研究所）

<https://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/today/rt170502.pdf>

国土交通省インフラシステム海外展開行動計画

<http://www.mlit.go.jp/common/001125098.pdf>

中小企業に対する海外展開支援について

http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/external_economy/shin_yushutsutaikoku/pdf/003_02_00.pdf#search=%27E4%B8%AD%E5%B0%8F%E4%BC%81%E6%A5%AD+%E6%B5%B7%E5%A4%96%E5%B1%95%E9%96%8B%E6%94%AF%E6%8F%B4+%E6%97%A5%E6%9C%AC%E5%86%8D%E8%88%88%E6%88%A6%E7%95%A5%27

ODA を活用した中小企業の海外展開支援

<https://www.mlit.go.jp/common/001156847.pdf>

JICA ニュースリリース（2017.12）

https://www.jica.go.jp/press/2017/20171226_01.html

日本企業海外展開事例集

https://www.jica.go.jp/sme_support/ku57pq00001movcw-att/case_studies.pdf

2016 年版『開発協力白書』

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000238188.pdf>

○第 2 章

（北九州市）

北九州市提供資料

「北九州市における CLAIR を活用した海外事業の展開について」（『自治体国際化フォーラム』2012 年 6 月号）

http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_272/09_katuyou01.pdf

自治体の環境国際戦略についての考察

http://www.ide.go.jp/library/Japanese/Publish/Download/Report/2012/pdf/B302_ch6.pdf

「北九州市上下水道局の国際貢献」（『自治体国際化フォーラム』2016 年 6 月号）

http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/pdf_320/09_kokusaikyouryoku_1.pdf

JICAHP（北九州市と包括的連携協定を締結）

https://www.jica.go.jp/press/2012/20130206_01.html

都市間連携を通じたアジアのグリーンシティ創造

https://www.iges.or.jp/files/research/pmo/PDF/20160515/3_1_jp.pdf

(横浜市)

横浜市の公民連携によるセブ市への国際技術協力と環境事業の形成（Y-PORT 事業）について

<https://www.oecc.or.jp/wp-content/uploads/2017/05/71p8.pdf>

横浜市記者発表資料 平成 28 年 7 月 20 日

<http://www.city.yokohama.jp/ne/news/press/201607/images/phpqNhyjc.pdf>

横浜市の取組

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kokusai/yport/city/cebu.html>

横浜市水道局

<http://www.city.yokohama.lg.jp/suidou/press/press-20130701-2.html>

JICA ニュースリリース

https://www.jica.go.jp/press/2011/201111025_01.html

<https://www.jica.go.jp/yokohama/topics/2016/ku57pq00000g15rq.html>

環境省 HP（横浜市の取組）

http://www.env.go.jp/recycle/circul/venous_industry/pdf/symposium/30.pdf

Y-PORT News Letter 2016.2

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kokusai/yport/pdf/yportnl004.pdf>

(大崎町)

JICA 草の根技術支援

https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/chiiki/ind_07.html

https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/tokubetsu/ind_10.html

平成 25 年度自治体国際協力促進事業（モデル事業）実施報告書

<http://www.clair.or.jp/j/cooperation/model/17%20osaki.pdf>

廃棄物リサイクル率、鹿児島県大崎町、10 年連続日本一 日本経済新聞

https://www.nikkei.com/article/DGXLASJC07H6P_X00C17A4LX0000/

リサイクルの知恵南国へ 朝日新聞デジタル

<http://www.asahi.com/area/kanagawa/articles/MTW20161018150160001.html>

地域活性化特別枠 JICA ホームページ

https://www.jica.go.jp/partner/kusanone/tokubetsu/ind_10.html

広報おおさき（2017 年 3 月号）

http://www.town.kagoshima-osaki.lg.jp/kc_kikakukouhou/machiannai/koho/h28-osaki/documents/oosaki3.pdf

九州エコ通信 2015 年 7 月号

<https://www.jica.go.jp/kyushu/eco/2015/201507.html>

○第3章

地方創生をめぐる経緯と取組の概要 — 「将来も活力ある日本社会」に向かって —

内閣委員会調査室 中西 渉 2015

http://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rippou_chousa/backnumber/2015pdf/20151201003.pdf

まち・ひと・しごと創生総合戦略 -概要- (内閣府) 2015

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/pdf/20141227siryou4.pdf>

【執筆】

一般財団法人自治体国際化協会シンガポール事務所

所長補佐 中澤 麻紀

【監修】

所 長 天利 和紀

次 長 鍋岡 崇

調査役 山谷 公男